

**令和元年公的年金加入状況等調査  
結果の概要**

**令和3年8月**

**厚生労働省年金局**

# 令和元年公的年金加入状況等調査の概要

## 1 調査の目的

本調査は、公的年金加入状況を世帯員個々について調査し、公的年金加入状況・受給状況、世帯の状況、就業状況、公的年金に関する周知度などを把握することにより、年金の事業運営及び今後の年金制度の検討のための基礎資料を得ることを目的とする。

## 2 調査対象及び調査客体の抽出方法

令和元年10月31日現在における15歳以上の者を対象とし、平成27年国勢調査区（原則として1調査区に概ね50世帯が含まれるように設定された約104万地区）から層化無作為抽出法により5,530調査区を抽出して調査を行う「2019年国民生活基礎調査」（厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当））の調査区から、全国1,800地区を本調査の調査区として抽出し、当該地区内の全世帯の15歳以上の世帯員を調査客体とした。

なお、令和元年台風第19号の影響により、調査の実施が困難と見込まれた4地区については、調査を実施していない。

## 3 調査の方法及び調査系統

### （1）調査の方法

あらかじめ調査員が配布した調査票に調査対象者が自ら記入し、後日、調査員が回収する方法で行う。ただし、調査員が再三訪問しても不在であった世帯や調査対象者が強く希望した場合には、郵送により回収する。

### （2）調査系統

厚生労働省←→日本年金機構←→調査員←→調査世帯

## 4 回収率

（1）回収率 63.6% （調査実施世帯数 90,100件、回収世帯数 57,294件）

（2）有効回答率 60.0% （調査実施世帯数 90,100件、有効回答世帯数 54,094件）

## 5 集計値の扱い

原則として、都道府県別（東京都は特別区部とそれ以外、政令指定都市を含む道府県は政令指定都市とそれ以外にも区分。）、男女別、年齢階級別、公的年金加入状況・受給状況別に区分した層ごとに母集団数／調査票有効回答数を計算し、集計乗率としている。

なお、本調査の集計値には標本調査に伴う標本誤差がある。

## 6 利用上の注意

統計表の符号の用法は次のとおりである。

「—」は、計数のないもの。

「・」は、統計項目のありえないもの。

「0」は、四捨五入の結果、1単位に満たない数となったもの。

# 令和元年公的年金加入状況等調査 結果の概要

## 1. 公的年金加入状況（20～59歳の者の状況）

### （1）加入状況

令和元年10月31日現在における20～59歳の第1号被保険者は1,420万7千人、第2号被保険者は3,978万8千人、第3号被保険者は829万6千人、第1号未加入者は8万8千人、その他の非加入者は36万1千人となっている。

表1 公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者			非加入者				
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の非加入者			
									(単位：千人)
総数	62,741	62,291	14,207	39,788	8,296	450	88	361	
男子	31,903	31,660	7,412	24,135	113	243	43	200	
女子	30,839	30,632	6,795	15,653	8,183	207	45	162	
									(単位：%)
総数	100.0	99.3	22.6	63.4	13.2	0.7	0.1	0.6	
男子	100.0	99.2	23.2	75.7	0.4	0.8	0.1	0.6	
女子	100.0	99.3	22.0	50.8	26.5	0.7	0.1	0.5	

注) 20～59歳の者にかかる状況である。

### （参考）第1号未加入者数の推移

	平成4年調査	平成7年調査	平成10年調査	平成13年調査	平成16年調査	平成25年調査	平成28年調査	令和元年調査
								(単位：千人)
総数	1,928	1,580	993	635	363	189	89	88
男子	998	852	556	366	241	112	57	43
女子	930	728	437	268	122	77	32	45

注) 平成7年調査は兵庫県を除く。平成19年は調査を実施しておらず、平成22年調査では第1号未加入者について調査していない。平成28年調査は熊本県を除く。

## (2) 年齢階級別の状況

公的年金加入状況を年齢階級別にみると、各階級の総数に占める第1号被保険者の割合は20～24歳で47.8%と最も高く、次いで55～59歳で24.9%となっており、その他の年齢階級では2割程度となっている。

第2号被保険者の割合は20～24歳の48.1%が最も低く、それ以上の年齢では、25～29歳の73.9%をピークとして、年齢階級が高くなるに従って、割合が低くなっている。

第3号被保険者の割合は35～54歳では16～17%程度となっており、その他の年齢階級、特に若い世代ではそれより低くなっている。

表2 年齢階級別 公的年金加入状況 (20～59歳)

	総数	加入者			非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の非加入者		
								(単位：千人)
総数	62,741	62,291	14,207	39,788	8,296	450	88	361
20～24歳	6,413	6,232	3,063	3,085	85	181	27	153
25～29歳	6,390	6,327	1,229	4,724	373	63	4	59
30～34歳	6,986	6,947	1,250	4,837	860	39	10	29
35～39歳	7,794	7,768	1,419	5,102	1,247	27	8	19
40～44歳	8,874	8,853	1,605	5,748	1,500	21	4	17
45～49歳	9,962	9,929	1,924	6,359	1,646	33	8	25
50～54歳	8,627	8,593	1,798	5,389	1,405	34	12	23
55～59歳	7,695	7,642	1,918	4,544	1,180	52	16	36
								(単位：%)
総数	100.0	99.3	22.6	63.4	13.2	0.7	0.1	0.6
20～24歳	100.0	97.2	47.8	48.1	1.3	2.8	0.4	2.4
25～29歳	100.0	99.0	19.2	73.9	5.8	1.0	0.1	0.9
30～34歳	100.0	99.4	17.9	69.2	12.3	0.6	0.1	0.4
35～39歳	100.0	99.7	18.2	65.5	16.0	0.3	0.1	0.2
40～44歳	100.0	99.8	18.1	64.8	16.9	0.2	0.0	0.2
45～49歳	100.0	99.7	19.3	63.8	16.5	0.3	0.1	0.3
50～54歳	100.0	99.6	20.8	62.5	16.3	0.4	0.1	0.3
55～59歳	100.0	99.3	24.9	59.1	15.3	0.7	0.2	0.5

注) 20～59歳の者にかかる状況である。

(3) 都道府県別の状況

公的年金加入状況を都道府県別にみると、以下のとおりである。

表3 都道府県別 公的年金加入状況 (20~59歳)

	総数	加入者			非加入者				
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の非加入者			
全国	62,741	62,291	14,207	39,788	8,296	450	88	361	(単位：千人)
北海道	2,480	2,460	573	1,524	364	20	1	18	
青森	575	571	140	369	62	4	2	2	
岩手	550	550	114	376	60	-	-	-	
宮城	1,126	1,122	238	739	145	4	-	4	
秋田	416	414	88	283	43	1	1	0	
山形	478	476	95	337	43	2	-	2	
福島	863	860	180	581	98	3	-	3	
茨城	1,404	1,400	328	885	187	3	2	2	
栃木	961	953	212	612	129	8	5	3	
群馬	943	938	214	597	127	5	4	1	
埼玉	3,767	3,743	836	2,359	548	24	10	14	
千葉	3,156	3,127	689	1,992	446	29	6	22	
東京	7,805	7,746	1,833	5,052	861	59	4	54	
神奈川	4,836	4,805	1,024	3,079	702	31	2	29	
新潟	1,020	1,014	201	707	106	6	1	5	
富山	489	488	89	348	51	1	-	1	
石川	543	543	111	372	60	-	-	-	
福井	363	362	69	256	38	1	-	1	
山梨	387	385	95	244	45	2	1	1	
長野	961	955	210	628	117	6	3	3	
岐阜	960	953	206	609	138	7	1	6	
静岡	1,775	1,770	368	1,165	238	5	-	5	
愛知	3,957	3,927	802	2,514	612	30	2	28	
三重	877	867	181	560	127	9	2	7	
滋賀	705	702	143	452	107	3	1	1	
京都	1,244	1,230	325	744	162	14	1	13	
大阪	4,529	4,493	1,181	2,697	615	35	5	31	
兵庫	2,702	2,677	633	1,639	406	25	7	18	
奈良	631	623	159	365	99	8	1	8	
和歌山	430	429	118	248	62	1	1	-	
鳥取	253	250	53	172	24	3	3	1	
島根	292	291	54	209	28	1	1	-	
岡山	897	885	187	582	116	11	1	10	
広島	1,359	1,351	283	874	194	8	-	8	
山口	598	597	125	385	87	1	-	1	
徳島	330	328	79	212	37	2	1	1	
香川	454	451	94	300	57	3	1	2	
愛媛	613	612	144	384	84	2	1	1	
高知	311	307	81	197	29	4	2	2	
福岡	2,507	2,476	601	1,534	341	31	4	27	
佐賀	372	369	85	241	43	2	1	1	
長崎	603	592	149	367	76	12	2	10	
熊本	791	789	198	497	94	2	-	2	
大分	509	504	111	326	67	6	3	3	
宮崎	476	475	116	302	57	1	-	1	
鹿児島	711	706	165	440	100	5	2	3	
沖縄	733	725	225	432	68	8	1	7	

注) 20~59歳の者にかかる状況である。

## 2. 就業状況（20～59歳の者の状況）

### （1）就業形態

20～59歳の者の就業形態をみると、第1号被保険者のうち就業者は983万7千人（69.2%）、非就業者（不詳を含む）は437万人（30.8%）となっている。

第3号被保険者では就業者は472万6千人（57.0%）、非就業者（不詳を含む）は357万1千人（43.0%）となっている。

また、第1号未加入者では就業者は5万3千人（60.1%）、非就業者（不詳を含む）は3万5千人（39.9%）となっている。

表4 就業形態別 公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者			非加入者			
			第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者		第1号未加入者	その他の未加入者
総数	62,741	62,291	14,207	39,788	8,296	450	88	361
就業者	54,086	53,861	9,837	39,299	4,726	225	53	172
自営業主	2,831	2,797	2,223	421	153	34	6	28
家族従業者	1,310	1,301	938	213	150	9	6	3
会社員・公務員	47,501	47,410	5,038	38,664	3,708	91	22	68
その他の働き方	2,445	2,354	1,638	・	715	91	18	73
非就業者・不詳	8,655	8,430	4,370	490	3,571	225	35	190
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	86.2	86.5	69.2	98.8	57.0	50.0	60.1	47.6
自営業主	4.5	4.5	15.6	1.1	1.8	7.6	7.3	7.7
家族従業者	2.1	2.1	6.6	0.5	1.8	2.0	7.3	0.7
会社員・公務員	75.7	76.1	35.5	97.2	44.7	20.1	25.1	18.9
その他の働き方	3.9	3.8	11.5	・	8.6	20.2	20.4	20.2
非就業者・不詳	13.8	13.5	30.8	1.2	43.0	50.0	39.9	52.4
総数	100.0	99.3	22.6	63.4	13.2	0.7	0.1	0.6
就業者	100.0	99.6	18.2	72.7	8.7	0.4	0.1	0.3
自営業主	100.0	98.8	78.5	14.9	5.4	1.2	0.2	1.0
家族従業者	100.0	99.3	71.6	16.3	11.4	0.7	0.5	0.2
会社員・公務員	100.0	99.8	10.6	81.4	7.8	0.2	0.0	0.1
その他の働き方	100.0	96.3	67.0	・	29.3	3.7	0.7	3.0
非就業者・不詳	100.0	97.4	50.5	5.7	41.3	2.6	0.4	2.2

注1) 20～59歳の者にかかる状況である。

2) 用語は次のとおりである（社会保険の適用関係を直接示すものではない）。

自営業主	: 個人経営の商店主、工場主、農業主等の事業主や開業医、弁護士、著述家、行商従事者等。請負をしている自営業主も含む。
家族従業者	: 自営業主の家族で、その自営業主の営む事業に従事している者。
会社員・公務員	: 正社員やあらかじめ2か月を超える期間を定めて使用される者又は臨時に使用される者であって、以下のイ、ロ、ハ、ニのいずれかに該当する者。 イ 日々雇い入れられる者で、使用されてから1か月以上経過し、引続き使用されることとなった者。 ロ 2か月以内の期間を定めて使用される者で、その期間を超えて引続き使用されることとなった者。 ハ 季節的業務に使用されている者で、4か月を超えて使用されている又は使用される見込みの者。 ニ 臨時的事業の事業所に使用されている者で、6か月を超えて使用されている又は使用される見込みの者。
その他の働き方	: 「自営業主」、「家族従業者」及び「会社員・公務員」以外の就業者（例：内職、日雇労働、臨時のアルバイト等）。 従って、臨時・不定期でない会社役員やパート・アルバイトもここに含まれる。

(2) 事業の種類

20～59歳の就業者の勤務先の事業の種類は、以下のとおりである。

表5 事業の種類別 公的年金加入状況 (20～59歳)

	総数							
	加入者	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	非加入者	第1号未加入者	その他の非加入者	
就業者	54,086	53,861	9,837	39,299	4,726	225	53	172
	(単位：千人)							
農林水産業	772	769	413	272	83	3	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	62	62	4	58	1	-	-	-
建設業	3,613	3,585	923	2,537	125	28	6	21
製造業	9,835	9,824	814	8,532	478	11	-	11
電気・ガス・熱供給・水道業	905	901	174	703	24	4	2	2
情報通信業	2,208	2,199	240	1,924	35	8	-	8
運輸業、郵便業	2,953	2,949	380	2,371	198	4	2	2
卸売・小売業	5,862	5,828	1,230	3,759	839	34	13	21
金融・保険業	1,612	1,610	82	1,437	91	2	1	1
不動産業、物品賃貸業	732	729	152	534	43	3	-	3
学術研究、専門・技術サービス業	2,003	1,999	475	1,388	137	4	2	2
飲食店・宿泊業	2,698	2,642	1,181	907	554	56	10	45
生活関連サービス業、娯楽業	2,435	2,422	852	1,174	397	13	1	11
教育・学習支援業	2,666	2,649	483	1,829	337	18	4	14
医療・福祉	7,461	7,457	952	5,717	788	4	3	1
複合サービス事業	709	705	55	587	62	4	1	3
職業紹介・労働者派遣業	721	716	122	525	70	5	-	5
その他の対事業所サービス業	964	960	176	694	90	4	2	2
修理業	515	512	104	398	10	3	1	2
廃棄物処理業	335	334	60	248	26	1	-	1
政治・経済・文化団体	93	93	24	67	2	-	-	-
その他のサービス業	1,475	1,466	511	767	189	9	2	7
公務	2,590	2,589	166	2,360	63	1	1	0
不詳	865	859	265	509	84	6	-	6
就業者	100.0	99.6	18.2	72.7	8.7	0.4	0.1	0.3
	(単位：%)							
農林水産業	100.0	99.6	53.5	35.3	10.8	0.4	0.2	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	5.8	93.4	0.9	-	-	-
建設業	100.0	99.2	25.5	70.2	3.5	0.8	0.2	0.6
製造業	100.0	99.9	8.3	86.8	4.9	0.1	-	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	99.6	19.3	77.7	2.6	0.4	0.2	0.2
情報通信業	100.0	99.6	10.9	87.2	1.6	0.4	-	0.4
運輸業、郵便業	100.0	99.9	12.9	80.3	6.7	0.1	0.1	0.1
卸売・小売業	100.0	99.4	21.0	64.1	14.3	0.6	0.2	0.4
金融・保険業	100.0	99.9	5.1	89.1	5.7	0.1	0.1	0.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	99.6	20.8	72.9	5.9	0.4	-	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	99.8	23.7	69.3	6.8	0.2	0.1	0.1
飲食店・宿泊業	100.0	97.9	43.8	33.6	20.5	2.1	0.4	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	99.5	35.0	48.2	16.3	0.5	0.1	0.5
教育・学習支援業	100.0	99.3	18.1	68.6	12.6	0.7	0.1	0.5
医療・福祉	100.0	99.9	12.8	76.6	10.6	0.1	0.0	0.0
複合サービス事業	100.0	99.4	7.7	82.9	8.8	0.6	0.1	0.5
職業紹介・労働者派遣業	100.0	99.2	16.8	72.8	9.6	0.8	-	0.8
その他の対事業所サービス業	100.0	99.6	18.3	72.0	9.3	0.4	0.2	0.2
修理業	100.0	99.4	20.3	77.2	1.9	0.6	0.2	0.4
廃棄物処理業	100.0	99.6	17.9	73.9	7.8	0.4	-	0.4
政治・経済・文化団体	100.0	100.0	25.8	72.2	2.0	-	-	-
その他のサービス業	100.0	99.4	34.6	52.0	12.8	0.6	0.1	0.5
公務	100.0	100.0	6.4	91.1	2.4	0.0	0.0	0.0
不詳	100.0	99.3	30.7	58.9	9.7	0.7	-	0.7

注) 20～59歳の就業者にかかる状況である。



### (3) 経営組織

20～59歳の就業者の勤務先の経営組織をみると、「法人」が3,730万1千人、「個人事業所」が842万1千人、「国・地方公共団体」が470万5千人となっている。

経営組織別に公的年金加入状況をみると、「法人」では79.8%、「個人事業所」では38.5%、「国・地方公共団体」では86.5%が第2号被保険者である。一方、第1号被保険者の割合は、「法人」では11.7%、「個人事業所」では47.9%、「国・地方公共団体」では8.6%となっており、「法人」と「国・地方公共団体」では第2号被保険者の割合が高く、「個人事業所」では第1号被保険者の割合が高くなっている。

表6 経営組織別 公的年金加入状況 (20～59歳)

	総数	加入者			非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の非加入者		
		(単位：千人)						
就業者	54,086	53,861	9,837	39,299	4,726	225	53	172
法人	37,301	37,185	4,381	29,768	3,036	116	23	94
個人事業所	8,421	8,369	4,033	3,243	1,093	52	18	34
国・地方公共団体	4,705	4,695	404	4,071	220	10	2	8
その他	2,671	2,645	738	1,624	282	26	6	20
不詳	988	967	280	592	95	20	4	17
		(単位：%)						
就業者	100.0	99.6	18.2	72.7	8.7	0.4	0.1	0.3
法人	100.0	99.7	11.7	79.8	8.1	0.3	0.1	0.3
個人事業所	100.0	99.4	47.9	38.5	13.0	0.6	0.2	0.4
国・地方公共団体	100.0	99.8	8.6	86.5	4.7	0.2	0.0	0.2
その他	100.0	99.0	27.6	60.8	10.6	1.0	0.2	0.7
不詳	100.0	97.9	28.4	60.0	9.6	2.1	0.4	1.7

注) 20～59歳の就業者にかかる状況である。

#### (4) 事業所規模

20～59歳の就業者の勤務先の事業所規模をみると、「1～4人」が526万1千人、「5～29人」が944万9千人、「30～99人」が840万6千人、「100～299人」が747万人、「300～500人」が419万6千人、「501～999人」が337万人、「1000～4999人」が697万3千人、「5000人以上」が787万8千人となっている。

事業所規模別に公的年金加入状況をみると、事業所規模が大きくなるに従って第1号被保険者の割合が低くなり、第2号被保険者の割合が高くなる傾向にある。

表7 事業所規模別 公的年金加入状況 (20～59歳)

	総数	加入者			非加入者			
			第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の非加入者	
								(単位：千人)
就業者	54,086	53,861	9,837	39,299	4,726	225	53	172
1～4人	5,261	5,206	3,301	1,360	544	55	16	39
5～29人	9,449	9,387	2,113	6,029	1,246	62	15	47
30～99人	8,406	8,376	1,145	6,434	797	30	6	24
100～299人	7,470	7,449	824	6,045	580	20	3	18
300～500人	4,196	4,188	417	3,485	286	7	1	6
501～999人	3,370	3,360	271	2,852	237	10	1	9
1000～4999人	6,973	6,965	651	5,876	437	9	2	6
5000人以上	7,878	7,863	722	6,683	458	15	6	8
不詳	1,085	1,067	393	533	141	18	2	16
(再掲)501人以上	18,221	18,188	1,644	15,412	1,132	33	10	23
								(単位：%)
就業者	100.0	99.6	18.2	72.7	8.7	0.4	0.1	0.3
1～4人	100.0	99.0	62.8	25.9	10.3	1.0	0.3	0.7
5～29人	100.0	99.3	22.4	63.8	13.2	0.7	0.2	0.5
30～99人	100.0	99.6	13.6	76.5	9.5	0.4	0.1	0.3
100～299人	100.0	99.7	11.0	80.9	7.8	0.3	0.0	0.2
300～500人	100.0	99.8	9.9	83.1	6.8	0.2	0.0	0.1
501～999人	100.0	99.7	8.0	84.6	7.0	0.3	0.0	0.3
1000～4999人	100.0	99.9	9.3	84.3	6.3	0.1	0.0	0.1
5000人以上	100.0	99.8	9.2	84.8	5.8	0.2	0.1	0.1
不詳	100.0	98.3	36.2	49.2	13.0	1.7	0.2	1.4
(再掲)501人以上	100.0	99.8	9.0	84.6	6.2	0.2	0.1	0.1

注) 20～59歳の就業者にかかる状況である。

(5) 月の所定労働日数

20～59歳の「会社員・公務員」の月の所定労働日数をみると、8割以上の者が16日以上となっており、所定労働日数「16～20日」の者は1,414万5千人、「21日以上」の者は2,587万7千人となっている。

月の所定労働日数別に第2号被保険者の割合をみると、所定労働日数「21日以上」で90.7%と最も高く、「11～15日」で16.7%と最も低くなっている。

表8 月の所定労働日数別 公的年金加入状況 (20～59歳)

	総数	加入者			非加入者			
			第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の非加入者	
(単位：千人)								
会社員・公務員	47,501	47,410	5,038	38,664	3,708	91	22	68
5日以下	1,694	1,681	293	1,093	295	13	1	12
6～10日	1,107	1,096	359	452	285	11	4	8
11～15日	1,896	1,886	533	317	1,035	10	5	5
16～20日	14,145	14,123	1,468	11,187	1,468	22	6	16
21日以上	25,877	25,851	1,997	23,468	385	26	6	20
不詳	2,781	2,773	388	2,147	238	8	-	8
(単位：%)								
会社員・公務員	100.0	99.8	10.6	81.4	7.8	0.2	0.0	0.1
5日以下	100.0	99.2	17.3	64.5	17.4	0.8	0.1	0.7
6～10日	100.0	99.0	32.4	40.8	25.8	1.0	0.3	0.7
11～15日	100.0	99.5	28.1	16.7	54.6	0.5	0.3	0.3
16～20日	100.0	99.8	10.4	79.1	10.4	0.2	0.0	0.1
21日以上	100.0	99.9	7.7	90.7	1.5	0.1	0.0	0.1
不詳	100.0	99.7	14.0	77.2	8.6	0.3	-	0.3
(単位：%)								
会社員・公務員	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5日以下	3.6	3.5	5.8	2.8	8.0	14.3	4.0	17.7
6～10日	2.3	2.3	7.1	1.2	7.7	12.6	17.1	11.1
11～15日	4.0	4.0	10.6	0.8	27.9	11.4	23.6	7.4
16～20日	29.8	29.8	29.1	28.9	39.6	24.7	28.2	23.6
21日以上	54.5	54.5	39.6	60.7	10.4	28.6	27.2	29.0
不詳	5.9	5.8	7.7	5.6	6.4	8.4	-	11.2

注) 20～59歳の「会社員・公務員」にかかる状況である。

(6) 週の所定労働時間

20～59歳の「会社員・公務員」の週の所定労働時間をみると、6割以上の者が35時間以上となっており、所定労働時間「35～40時間未満」の者は1,511万9千人、「40時間以上」の者は1,612万6千人となっている。

週の所定労働時間別に第2号被保険者の割合をみると、所定労働時間「35～40時間未満」で93.5%と最も高く、次いで「40時間以上」で92.5%となっている。一方、「15～20時間未満」で15.6%と最も低くなっている。

表9 週の所定労働時間別 公的年金加入状況 (20～59歳)

	総数	加入者			非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の未加入者		
							(単位：千人)	
会社員・公務員	47,501	47,410	5,038	38,664	3,708	91	22	68
10時間未満	3,616	3,600	604	2,564	432	16	5	11
10～15時間未満	1,596	1,577	424	637	516	18	6	13
15～20時間未満	1,721	1,716	448	269	1,000	5	1	4
20～25時間未満	1,640	1,638	406	440	793	2	-	2
25～30時間未満	1,510	1,506	320	830	356	4	1	3
30～35時間未満	2,692	2,690	322	2,229	139	2	-	2
35～40時間未満	15,119	15,105	876	14,138	91	15	3	11
40時間以上	16,126	16,109	1,110	14,924	75	16	4	12
不詳	3,481	3,469	529	2,633	306	12	3	10
(再掲)								
20時間未満	6,932	6,893	1,475	3,470	1,948	39	11	28
20時間以上	37,088	37,049	3,034	32,561	1,454	39	8	31
20～30時間未満	3,151	3,144	726	1,270	1,149	6	1	6
30時間以上	33,937	33,904	2,308	31,291	305	33	7	25
							(単位：%)	
会社員・公務員	100.0	99.8	10.6	81.4	7.8	0.2	0.0	0.1
10時間未満	100.0	99.6	16.7	70.9	11.9	0.4	0.1	0.3
10～15時間未満	100.0	98.8	26.6	39.9	32.3	1.2	0.4	0.8
15～20時間未満	100.0	99.7	26.0	15.6	58.1	0.3	0.1	0.2
20～25時間未満	100.0	99.9	24.7	26.8	48.3	0.1	-	0.1
25～30時間未満	100.0	99.7	21.2	54.9	23.6	0.3	0.1	0.2
30～35時間未満	100.0	99.9	12.0	82.8	5.2	0.1	-	0.1
35～40時間未満	100.0	99.9	5.8	93.5	0.6	0.1	0.0	0.1
40時間以上	100.0	99.9	6.9	92.5	0.5	0.1	0.0	0.1
不詳	100.0	99.6	15.2	75.7	8.8	0.4	0.1	0.3
(再掲)								
20時間未満	100.0	99.4	21.3	50.1	28.1	0.6	0.2	0.4
20時間以上	100.0	99.9	8.2	87.8	3.9	0.1	0.0	0.1
20～30時間未満	100.0	99.8	23.0	40.3	36.5	0.2	0.0	0.2
30時間以上	100.0	99.9	6.8	92.2	0.9	0.1	0.0	0.1
							(単位：%)	
会社員・公務員	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
10時間未満	7.6	7.6	12.0	6.6	11.7	17.4	20.9	16.2
10～15時間未満	3.4	3.3	8.4	1.6	13.9	20.4	25.5	18.8
15～20時間未満	3.6	3.6	8.9	0.7	27.0	5.5	4.3	5.9
20～25時間未満	3.5	3.5	8.1	1.1	21.4	2.4	-	3.1
25～30時間未満	3.2	3.2	6.4	2.1	9.6	4.7	4.0	5.0
30～35時間未満	5.7	5.7	6.4	5.8	3.7	1.7	-	2.2
35～40時間未満	31.8	31.9	17.4	36.6	2.4	16.2	15.0	16.6
40時間以上	33.9	34.0	22.0	38.6	2.0	18.1	18.5	18.0
不詳	7.3	7.3	10.5	6.8	8.3	13.6	11.8	14.1
(再掲)								
20時間未満	14.6	14.5	29.3	9.0	52.5	43.3	50.6	40.9
20時間以上	78.1	78.1	60.2	84.2	39.2	43.2	37.5	45.0
20～30時間未満	6.6	6.6	14.4	3.3	31.0	7.1	4.0	8.1
30時間以上	71.4	71.5	45.8	80.9	8.2	36.1	33.5	36.9

注) 20～59歳の「会社員・公務員」にかかる状況である。

(7) 勤務先での呼称

20～59歳の「会社員・公務員」について、勤務先での呼称をみると、「正規の職員・従業員」が3,302万人、「パート・アルバイト」が810万9千人、「労働者派遣事業所の派遣社員」が105万9千人、「契約社員・嘱託」が240万7千人となっている。

「正規の職員・従業員」の公的年金加入状況をみると、第1号被保険者が6.4%、第2号被保険者が93.2%、第3号被保険者が0.3%となっている。

「パート・アルバイト」の公的年金加入状況をみると、第1号被保険者が25.8%、第2号被保険者が34.5%、第3号被保険者が39.2%となっている。

「労働者派遣事業所の派遣社員」の公的年金加入状況をみると、第1号被保険者が11.4%、第2号被保険者が82.2%、第3号被保険者が5.3%となっている。

「契約社員・嘱託」の公的年金加入状況をみると、第1号被保険者が10.8%、第2号被保険者が84.0%、第3号被保険者が5.1%となっている。

表10 勤務先での呼称別 公的年金加入状況 (20～59歳)

	総数	加入者			非加入者				
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の非加入者			
会社員・公務員	47,501	47,410	5,038	38,664	3,708	91	22	68	(単位：千人)
正規の職員・従業員	33,020	32,996	2,110	30,777	108	24	7	17	
パート・アルバイト	8,109	8,064	2,090	2,799	3,175	46	14	32	
労働者派遣事業所の派遣社員	1,059	1,047	121	871	56	11	1	10	
契約社員・嘱託	2,407	2,405	261	2,021	123	2	-	2	
その他・不詳	2,906	2,899	456	2,197	246	7	-	7	
会社員・公務員	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	(単位：%)
正規の職員・従業員	69.5	69.6	41.9	79.6	2.9	26.6	30.5	25.4	
パート・アルバイト	17.1	17.0	41.5	7.2	85.6	50.4	63.6	46.2	
労働者派遣事業所の派遣社員	2.2	2.2	2.4	2.3	1.5	12.6	5.9	14.8	
契約社員・嘱託	5.1	5.1	5.2	5.2	3.3	2.6	-	3.4	
その他・不詳	6.1	6.1	9.1	5.7	6.6	7.7	-	10.2	
会社員・公務員	100.0	99.8	10.6	81.4	7.8	0.2	0.0	0.1	(単位：%)
正規の職員・従業員	100.0	99.9	6.4	93.2	0.3	0.1	0.0	0.1	
パート・アルバイト	100.0	99.4	25.8	34.5	39.2	0.6	0.2	0.4	
労働者派遣事業所の派遣社員	100.0	98.9	11.4	82.2	5.3	1.1	0.1	1.0	
契約社員・嘱託	100.0	99.9	10.8	84.0	5.1	0.1	-	0.1	
その他・不詳	100.0	99.8	15.7	75.6	8.5	0.2	-	0.2	

注) 20～59歳の「会社員・公務員」にかかる状況である。

## (8) 労働契約の雇用期間

20～59歳の「会社員・公務員」の労働契約の雇用期間をみると、「無期限（雇用期間の定めはない）」の者は3,403万9千人となっており、そのうち85.3%が第2号被保険者である。

一方、雇用期間の定めのある「有期雇用」の者は1,043万9千人となっており、そのうち70.0%が第2号被保険者である。

有期雇用の中で「雇用期間1年未満」の者は424万6千人、「雇用期間1年以上」の者は619万3千人となっている。また、公的年金加入状況をみると、「雇用期間1年未満」では第1号被保険者17.9%、第2号被保険者60.7%、第3号被保険者20.8%となっているのに対し、「雇用期間1年以上」では第1号被保険者12.1%、第2号被保険者76.3%、第3号被保険者11.5%となっている。

表11 労働契約の雇用期間別 公的年金加入状況（20～59歳）

	総数							
	加入者					非加入者		
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者		第1号未加入者	その他の未加入者	
(単位：千人)								
会社員・公務員	47,501	47,410	5,038	38,664	3,708	91	22	68
有期雇用	10,439	10,410	1,509	7,303	1,598	29	8	20
雇用期間31日未満	112	112	37	70	6	-	-	-
雇用期間1か月～2か月未満	152	151	45	86	20	1	-	1
雇用期間2か月～3か月未満	443	439	94	284	60	3	-	3
雇用期間3か月～6か月未満	1,260	1,252	201	789	262	7	1	6
雇用期間6か月～1年未満	2,279	2,265	381	1,348	536	14	5	9
雇用期間1年～3年未満	3,062	3,061	439	2,016	607	1	1	1
雇用期間3年以上	3,130	3,129	312	2,710	107	1	1	0
(再掲)								
雇用期間1年未満	4,246	4,220	758	2,578	884	26	7	19
雇用期間1年以上	6,193	6,190	750	4,726	714	3	2	1
無期限(雇用期間の定めはない)	34,039	33,983	3,071	29,046	1,866	56	14	42
不詳	3,023	3,017	458	2,315	244	6	-	6
(単位：%)								
会社員・公務員	100.0	99.8	10.6	81.4	7.8	0.2	0.0	0.1
有期雇用	100.0	99.7	14.5	70.0	15.3	0.3	0.1	0.2
雇用期間31日未満	100.0	100.0	32.9	62.0	5.1	-	-	-
雇用期間1か月～2か月未満	100.0	99.2	29.4	56.5	13.2	0.8	-	0.8
雇用期間2か月～3か月未満	100.0	99.2	21.3	64.3	13.6	0.8	-	0.8
雇用期間3か月～6か月未満	100.0	99.4	15.9	62.7	20.8	0.6	0.1	0.5
雇用期間6か月～1年未満	100.0	99.4	16.7	59.2	23.5	0.6	0.2	0.4
雇用期間1年～3年未満	100.0	100.0	14.3	65.8	19.8	0.0	0.0	0.0
雇用期間3年以上	100.0	100.0	10.0	86.6	3.4	0.0	0.0	0.0
(再掲)								
雇用期間1年未満	100.0	99.4	17.9	60.7	20.8	0.6	0.2	0.5
雇用期間1年以上	100.0	100.0	12.1	76.3	11.5	0.0	0.0	0.0
無期限(雇用期間の定めはない)	100.0	99.8	9.0	85.3	5.5	0.2	0.0	0.1
不詳	100.0	99.8	15.1	76.6	8.1	0.2	-	0.2

注) 20～59歳の「会社員・公務員」にかかる状況である。

(9) 基本給（月額）階級

20～59歳の「会社員・公務員」の基本給（月額）階級をみると、「40万円以上」の者は439万8千人となっている。

基本給（月額）階級別に第2号被保険者の割合をみると、「40万円以上」で94.3%と最も高く、「5万8千円未満」で7.9%と最も低くなっている。

表12 基本給（月額）階級別 公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者			非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の非加入者		
会社員・公務員	47,501	47,410	5,038	38,664	3,708	91	22	68
5万8千円未満	1,276	1,261	501	101	658	15	1	14
5万8千円～6万8千円未満	747	739	213	86	441	8	5	2
6万8千円～7万8千円未満	974	970	248	96	627	4	-	4
7万8千円～8万8千円未満	1,319	1,310	303	145	862	9	2	6
8万8千円～9万8千円未満	869	866	219	240	407	3	1	2
9万8千円～10万8千円未満	914	911	187	459	264	3	1	3
10万8千円～12万5千円未満	1,991	1,986	295	1,594	97	5	1	4
12万5千円～25万円未満	19,901	19,873	1,645	18,168	61	28	8	20
25万円～40万円未満	12,078	12,073	743	11,303	27	6	1	5
40万円以上	4,398	4,394	240	4,146	8	3	1	2
不詳	3,034	3,027	444	2,328	255	7	-	7
会社員・公務員	100.0	99.8	10.6	81.4	7.8	0.2	0.0	0.1
5万8千円未満	100.0	98.8	39.3	7.9	51.6	1.2	0.1	1.1
5万8千円～6万8千円未満	100.0	99.0	28.5	11.5	59.1	1.0	0.7	0.3
6万8千円～7万8千円未満	100.0	99.6	25.4	9.8	64.4	0.4	-	0.4
7万8千円～8万8千円未満	100.0	99.4	23.0	11.0	65.4	0.6	0.2	0.5
8万8千円～9万8千円未満	100.0	99.7	25.2	27.6	46.9	0.3	0.1	0.2
9万8千円～10万8千円未満	100.0	99.6	20.5	50.2	28.9	0.4	0.1	0.3
10万8千円～12万5千円未満	100.0	99.7	14.8	80.0	4.9	0.3	0.1	0.2
12万5千円～25万円未満	100.0	99.9	8.3	91.3	0.3	0.1	0.0	0.1
25万円～40万円未満	100.0	100.0	6.1	93.6	0.2	0.0	0.0	0.0
40万円以上	100.0	99.9	5.5	94.3	0.2	0.1	0.0	0.1
不詳	100.0	99.8	14.6	76.7	8.4	0.2	-	0.2

注) 20～59歳の「会社員・公務員」にかかる状況である。

### 3. 短時間労働者にかかる分布（20～59歳の会社員・公務員の状況）

20～59歳の「会社員・公務員」のうち短時間労働者（週の所定労働時間が30時間未満）についてみると、「週の所定労働時間が20時間未満」のうち基本給（月額）階級が「8万8千円未満」の者は273万人（40.2%、不詳を除く）、基本給（月額）階級が「8万8千円以上」の者は406万3千人（59.8%、同上）となっており、「週の所定労働時間が20時間～30時間未満」のうち基本給（月額）階級が「8万8千円未満」の者は111万5千人（36.0%、同上）、基本給（月額）階級が「8万8千円以上」の者は198万人（64.0%、同上）となっている。

表13 短時間労働者にかかる公的年金加入状況（20～59歳）

	総数							
	加入者					非加入者		
		第1号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者		第1号 未加入者	その他の 非加入者	
	（単位：千人）							
会社員・公務員	47,501	47,410	5,038	38,664	3,708	91	22	68
<雇用期間>								
週の所定労働時間が20時間未満	6,932	6,893	1,475	3,470	1,948	39	11	28
有期雇用	2,287	2,273	571	775	927	15	6	8
雇用期間1年未満	1,137	1,124	329	262	533	13	4	8
雇用期間31日未満	36	36	12	20	4	-	-	-
雇用期間1か月～2か月未満	46	44	16	12	17	1	-	1
雇用期間2か月～1年未満	1,055	1,043	301	230	513	12	4	7
雇用期間1年以上	1,151	1,149	242	513	394	2	2	-
無期限（雇用期間の定めはない）	4,497	4,472	881	2,595	996	25	5	19
不詳	148	148	24	100	25	-	-	-
週の所定労働時間が20時間～30時間未満	3,151	3,144	726	1,270	1,149	6	1	6
有期雇用	1,415	1,411	321	572	518	3	-	3
雇用期間1年未満	737	734	180	288	266	3	-	3
雇用期間31日未満	15	15	9	4	1	-	-	-
雇用期間1か月～2か月未満	13	13	6	4	2	-	-	-
雇用期間2か月～1年未満	710	707	165	279	263	3	-	3
雇用期間1年以上	677	677	141	284	252	1	-	1
無期限（雇用期間の定めはない）	1,688	1,686	400	672	613	3	1	2
不詳	48	48	5	25	17	-	-	-
<基本給（月額）階級>								
週の所定労働時間が20時間未満	6,932	6,893	1,475	3,470	1,948	39	11	28
5万8千円未満	1,051	1,037	436	38	563	14	1	12
5万8千円～6万8千円未満	525	520	170	26	324	5	4	0
6万8千円～7万8千円未満	546	542	143	34	364	3	-	3
7万8千円～8万8千円未満	609	604	128	38	438	5	1	4
8万8千円～9万8千円未満	217	216	62	36	118	1	-	1
9万8千円～10万8千円未満	215	214	50	92	73	1	1	-
10万8千円～12万5千円未満	307	305	57	233	16	2	-	2
12万5千円～25万円未満	1,932	1,924	258	1,656	9	8	3	5
25万円～40万円未満	1,050	1,050	123	925	1	-	-	-
40万円以上	341	341	25	314	1	-	-	-
不詳	139	139	22	77	40	-	-	-
（再掲）								
8万8千円未満	2,730	2,703	877	137	1,689	27	7	20
8万8千円以上	4,063	4,050	576	3,256	218	12	4	8
週の所定労働時間が20時間～30時間未満	3,151	3,144	726	1,270	1,149	6	1	6
5万8千円未満	86	86	29	12	44	-	-	-
5万8千円～6万8千円未満	146	144	30	19	94	2	-	2
6万8千円～7万8千円未満	333	333	80	28	226	-	-	-
7万8千円～8万8千円未満	551	548	146	34	368	2	-	2
8万8千円～9万8千円未満	453	453	123	110	220	-	-	-
9万8千円～10万8千円未満	294	294	78	89	127	1	-	1
10万8千円～12万5千円未満	340	339	84	216	39	1	-	1
12万5千円～25万円未満	685	684	127	550	7	1	1	-
25万円～40万円未満	159	159	16	139	4	-	-	-
40万円以上	49	49	7	42	-	-	-	-
不詳	55	55	4	31	20	-	-	-
（再掲）								
8万8千円未満	1,115	1,111	286	94	732	4	-	4
8万8千円以上	1,980	1,978	436	1,145	397	2	1	1

注) 20～59歳の「会社員・公務員」にかかる状況である。



#### 4. 在学状況（20～59歳の者の状況）

20～59歳の学生数は256万2千人で、そのうち、第1号被保険者は224万8千人（87.8%）、第2号被保険者は11万2千人（4.4%）、第3号被保険者は3万9千人（1.5%）となっている。

また、第1号未加入者数は1万9千人であり、学生全体に占める第1号未加入者の割合は0.7%となっている。

表14 学校の種別 公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者			非加入者				
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の未加入者			
									(単位：千人)
学生総数	2,562	2,398	2,248	112	39	163	19	145	
高校	67	52	41	8	4	15	-	15	
専門学校	230	215	181	19	14	15	1	14	
短大・高専	59	55	54	0	-	4	1	3	
大学	1,523	1,458	1,413	39	6	65	9	56	
大学院	150	138	127	11	0	12	-	12	
不詳	533	481	432	34	15	52	7	44	
									(単位：%)
学生総数	100.0	93.6	87.8	4.4	1.5	6.4	0.7	5.6	
高校	100.0	77.4	60.3	11.5	5.6	22.6	-	22.6	
専門学校	100.0	93.5	78.9	8.5	6.0	6.5	0.6	5.9	
短大・高専	100.0	93.1	92.3	0.8	-	6.9	2.5	4.4	
大学	100.0	95.7	92.8	2.6	0.4	4.3	0.6	3.7	
大学院	100.0	91.7	84.4	7.2	0.2	8.3	-	8.3	
不詳	100.0	90.3	81.2	6.4	2.7	9.7	1.4	8.3	

注) 20～59歳の「学生」にかかる状況である。

## 5. 医療保険加入状況（20～59歳の者の状況）

20～59歳の者の医療保険加入状況は、以下のとおりである。

表15 医療保険加入状況別 公的年金加入状況（20～59歳）

	総数		加入者			非加入者		
			第1号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者		第1号 未加入者	その他の 非加入者
総数	62,741	62,291	14,207	39,788	8,296	450	88	361
国民健康保険（都道府県・市町村）	6,071	5,919	5,919	・	・	152	39	113
国民健康保険（組合）	750	733	430	267	37	16	3	13
被用者保険 加入者本人	34,840	34,809	2,882	31,928	・	31	・	31
被用者保険 家族（被扶養者）	9,428	9,322	2,579	・	6,742	106	12	94
その他	706	686	308	343	35	20	6	14
不詳	10,946	10,822	2,089	7,250	1,483	124	28	96
総数	100.0	99.3	22.6	63.4	13.2	0.7	0.1	0.6
国民健康保険（都道府県・市町村）	100.0	97.5	97.5	・	・	2.5	0.7	1.9
国民健康保険（組合）	100.0	97.8	57.3	35.6	4.9	2.2	0.4	1.8
被用者保険 加入者本人	100.0	99.9	8.3	91.6	・	0.1	・	0.1
被用者保険 家族（被扶養者）	100.0	98.9	27.4	・	71.5	1.1	0.1	1.0
その他	100.0	97.2	43.6	48.6	4.9	2.8	0.8	2.0
不詳	100.0	98.9	19.1	66.2	13.5	1.1	0.3	0.9

注) 20～59歳の者にかかる状況である。

## 6. 住居の種類（20～59歳の者の状況）

20～59歳の者の住居の種類は、以下のとおりである。

表16 住居の種類別 公的年金加入状況（20～59歳）

	総数		加入者			非加入者		
			第1号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者		第1号 未加入者	その他の 非加入者
総数	62,741	62,291	14,207	39,788	8,296	450	88	361
持ち家	40,229	40,020	8,823	25,436	5,761	209	37	172
民間賃貸住宅	8,770	8,681	2,122	5,560	999	90	25	65
社宅・公務員住宅等の給与住宅	1,727	1,722	151	1,282	289	4	1	3
公社・公団等の賃貸公営住宅	1,711	1,694	548	945	201	17	3	13
借間・その他	2,490	2,471	713	1,454	304	20	2	18
不明	7,814	7,704	1,850	5,111	742	110	20	91
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
持ち家	64.1	64.2	62.1	63.9	69.4	46.5	41.5	47.7
民間賃貸住宅	14.0	13.9	14.9	14.0	12.0	19.9	28.4	17.9
社宅・公務員住宅等の給与住宅	2.8	2.8	1.1	3.2	3.5	1.0	1.6	0.8
公社・公団等の賃貸公営住宅	2.7	2.7	3.9	2.4	2.4	3.7	3.9	3.6
借間・その他	4.0	4.0	5.0	3.7	3.7	4.4	2.2	4.9
不明	12.5	12.4	13.0	12.8	8.9	24.5	22.4	25.1

注) 20～59歳の者にかかる状況である。

## 7. 第1号未加入者の未加入の理由と今後の加入意思（20～59歳の者の状況）

20～59歳の第1号未加入者の未加入の理由をみると、以下のとおりとなっている。

表17 第1号未加入者の未加入の理由（20～59歳）

理 由	割合 (単位:%)
総数	100.0
加入の届出をする必要はないと思っていたから	8.8
忙しくて届け出る暇がなかったから	(*) 1.8
うっかり届出を忘れていたから	9.5
制度のしくみを知らなかったから	15.0
加入したくない	17.2
その他	47.6

注1) 不詳の者を除く。

2) 20～59歳の第1号未加入者にかかる状況である。

3) 表中の(\*)は、当該区分に属する集計客体数が3以下であることを表している。

第1号未加入者の今後の加入意思をみると、加入する意思のある者は30.3%であり、ない者は27.1%となっている。

表18 第1号未加入者の今後の加入意思（20～59歳）

	人数				割合			
	総数	あり	なし	不詳	総数	あり	なし	不詳
	(単位:千人)				(単位:%)			
第1号未加入者	88	27	24	38	100.0	30.3	27.1	42.7
20～39歳	49	17	8	24	100.0	35.1	16.4	48.5
40～59歳	39	10	16	14	100.0	24.2	40.4	35.4

注) 20～59歳の第1号未加入者にかかる状況である。

## 8. 生命保険・個人年金加入状況（20～59歳の者の状況）

20～59歳の者の生命保険・個人年金加入状況をみると、少なくともいずれか一方に加入している者の割合は、第1号被保険者で71.0%、第2号被保険者で86.2%、第3号被保険者で83.3%、第1号未加入者で32.9%となっている。

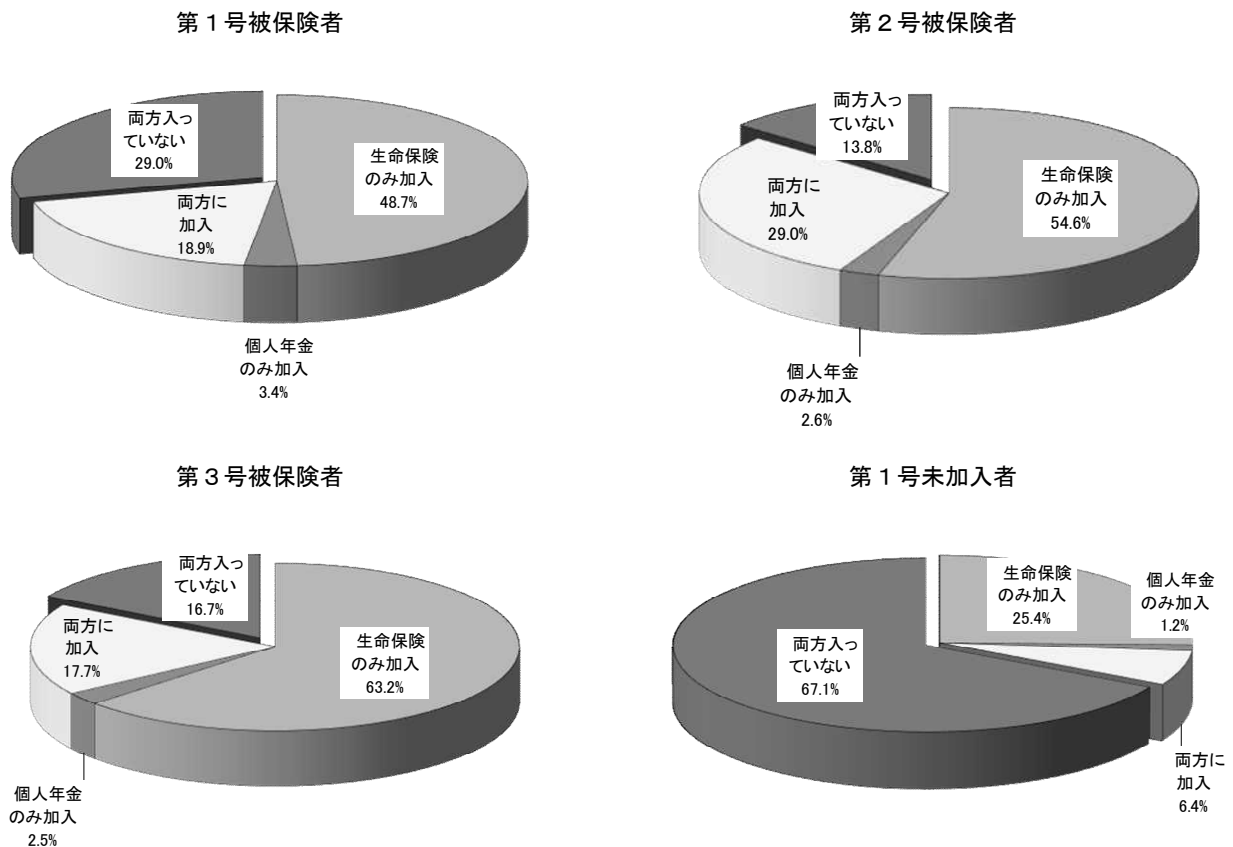
表19 生命保険・個人年金加入状況（20～59歳）

	総数				
	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
生命保険のみ加入	54.3	48.7	54.6	63.2	25.4
個人年金のみ加入	2.7	3.4	2.6	2.5	1.2
両方に加入	25.1	18.9	29.0	17.7	6.4
両方入っていない	17.9	29.0	13.8	16.7	67.1

(単位: %)

注1) 不詳の者を除く。  
2) 20～59歳の者にかかる状況である。

図1 生命保険・個人年金加入状況（20～59歳）



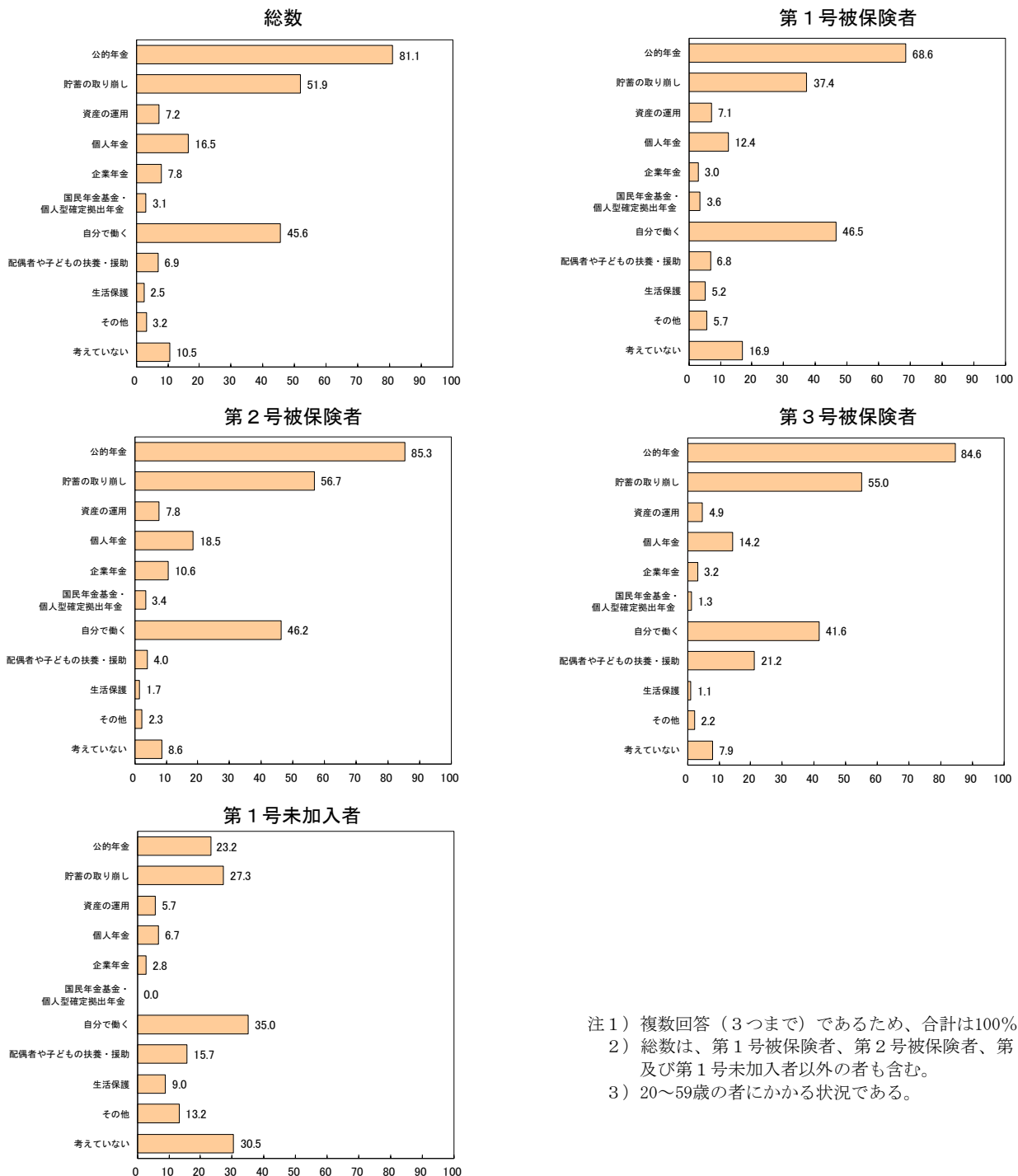
注1) 不詳の者を除く。  
2) 20～59歳の者にかかる状況である。

## 9. 老後（おおむね65歳以降）の生活設計（20～59歳の者の状況）

20～59歳の者の老後の生活設計（複数回答、3つまで）をみると、公的年金加入者では、老後を過ごすための収入として「公的年金」を挙げている者の割合が最も高く、第1号被保険者では68.6%、第2号被保険者では85.3%、第3号被保険者では84.6%となっている。

図2 老後の生活設計（複数回答）（20～59歳）

（単位：％）



- 注1) 複数回答（3つまで）であるため、合計は100%を超える。  
 2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。  
 3) 20～59歳の者にかかる状況である。

## 10. 公的年金制度の周知状況（20～59歳の者の状況）

### （1）加入・納付義務に関する周知度

「20～59歳の国民は公的年金に加入し、保険料を納付しなければならないこと」について知っているという回答した者の割合は、第1号被保険者で91.3%、第2号被保険者で94.9%、第3号被保険者で96.2%、第1号未加入者で45.4%となっている。

表20 加入・納付義務に関する周知度（20～59歳）

総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者
（単位：％）				
94.0	91.3	94.9	96.2	45.4

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。

3) 20～59歳の者にかかる状況である。

また、周知度を年齢階級別にみると、以下のとおりである。

図3 年齢階級別

加入・納付義務に関する周知度  
（20～59歳）

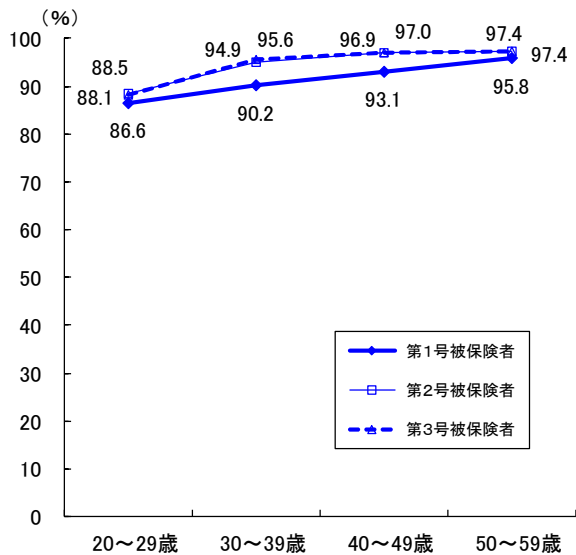


表21 年齢階級別

加入・納付義務に関する周知度  
（20～59歳）

	総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
（単位：％）				
総数	94.0	91.3	94.9	96.2
20～29歳	87.2	86.6	88.5	88.1
30～39歳	94.0	90.2	94.9	95.6
40～49歳	96.1	93.1	96.9	97.0
50～59歳	96.8	95.8	97.4	97.4

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者も含む。

3) 20～59歳の者にかかる状況である。

## (2) 保険料免除制度に関する周知度

保険料免除制度について知っているという割合は、第1号被保険者で71.2%、第2号被保険者で69.0%、第3号被保険者で70.6%、第1号未加入者で23.1%となっている。

表22 保険料免除制度に関する周知度 (20~59歳)

総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者
(単位：%)				
69.5	71.2	69.0	70.6	23.1

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。

3) 20~59歳の者にかかる状況である。

また、周知度を年齢階級別にみると、以下のとおりである。

図4 年齢階級別

保険料免除制度に関する周知度  
(20~59歳)

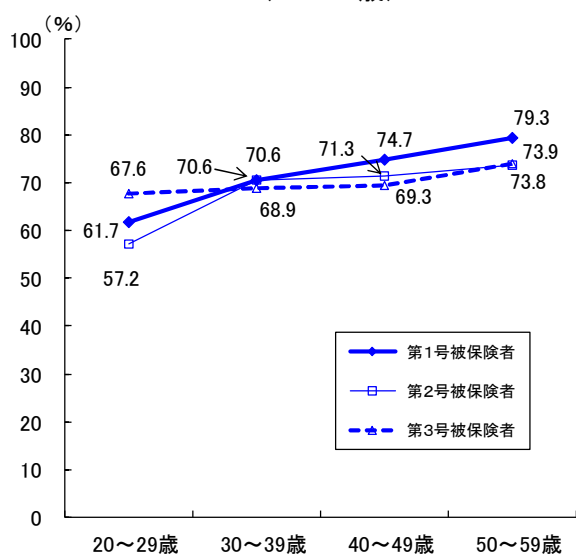


表23 年齢階級別

保険料免除制度に関する周知度  
(20~59歳)

	総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
(単位：%)				
総数	69.5	71.2	69.0	70.6
20~29歳	58.7	61.7	57.2	67.6
30~39歳	70.2	70.6	70.6	68.9
40~49歳	71.6	74.7	71.3	69.3
50~59歳	74.9	79.3	73.8	73.9

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者も含む。

3) 20~59歳の者にかかる状況である。

### (3) 障害年金に関する周知度

障害年金について知っていると回答した者の割合は、第1号被保険者で56.1%、第2号被保険者で62.2%、第3号被保険者で63.2%、第1号未加入者で24.4%となっている。

表24 障害年金に関する周知度 (20~59歳)

総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者
(単位：%)				
60.7	56.1	62.2	63.2	24.4

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。

3) 20~59歳の者にかかる状況である。

また、周知度を年齢階級別にみると、以下のとおりである。

図5 年齢階級別  
障害年金に関する周知度  
(20~59歳)

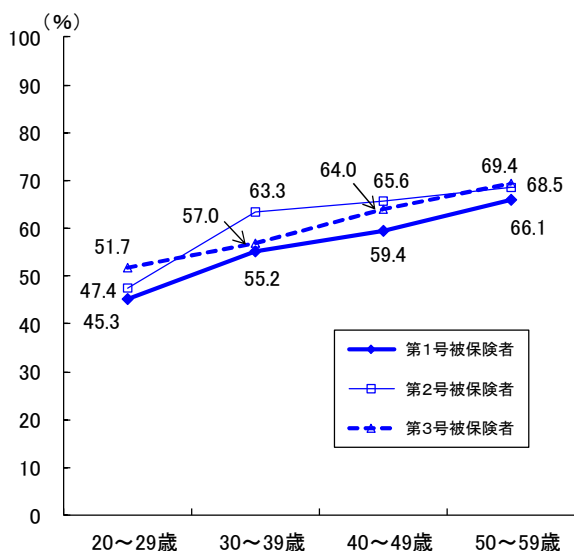


表25 年齢階級別  
障害年金に関する周知度  
(20~59歳)

	総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
(単位：%)				
総数	60.7	56.1	62.2	63.2
20~29歳	46.4	45.3	47.4	51.7
30~39歳	60.9	55.2	63.3	57.0
40~49歳	64.1	59.4	65.6	64.0
50~59歳	67.9	66.1	68.5	69.4

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者も含む。

3) 20~59歳の者にかかる状況である。



#### (4) 遺族年金に関する周知度

遺族年金について知っていると回答した者の割合は、第1号被保険者で62.0%、第2号被保険者で73.6%、第3号被保険者で82.1%、第1号未加入者で29.2%となっている。

表26 遺族年金に関する周知度 (20~59歳)

総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者
(単位：%)				
71.8	62.0	73.6	82.1	29.2

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。

3) 20~59歳の者にかかる状況である。

また、周知度を年齢階級別にみると、以下のとおりである。

図6 年齢階級別  
遺族年金に関する周知度  
(20~59歳)

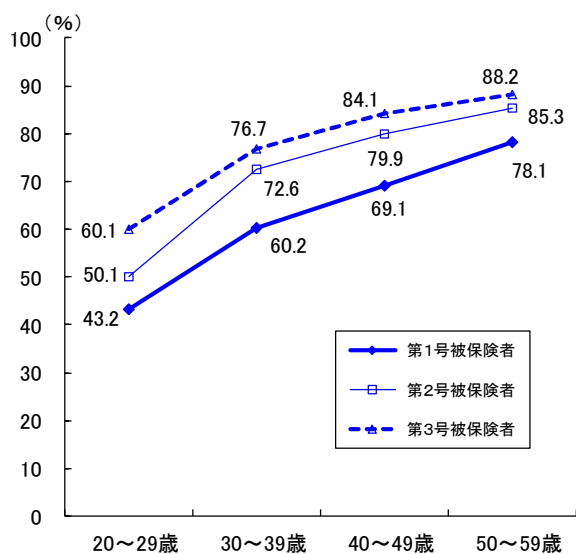


表27 年齢階級別  
遺族年金に関する周知度  
(20~59歳)

	総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
(単位：%)				
総数	71.8	62.0	73.6	82.1
20~29歳	47.5	43.2	50.1	60.1
30~39歳	70.9	60.2	72.6	76.7
40~49歳	78.6	69.1	79.9	84.1
50~59歳	84.0	78.1	85.3	88.2

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者も含む。

3) 20~59歳の者にかかる状況である。

### (5) 年金受給要件に関する周知度

「老齢基礎年金を受け取るためには、保険料を納めた期間と免除されていた期間等の合計が10年以上必要であること」について知っていると回答した者の割合は、第1号被保険者で48.5%、第2号被保険者で54.5%、第3号被保険者で53.1%、第1号未加入者で18.4%となっている。

表28 年金受給要件に関する周知度 (20～59歳)

総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者
(単位：%)				
52.7	48.5	54.5	53.1	18.4

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。

3) 20～59歳の者にかかる状況である。

また、周知度を年齢階級別にみると、以下のとおりである。

図7 年齢階級別

年金受給要件に関する周知度  
(20～59歳)

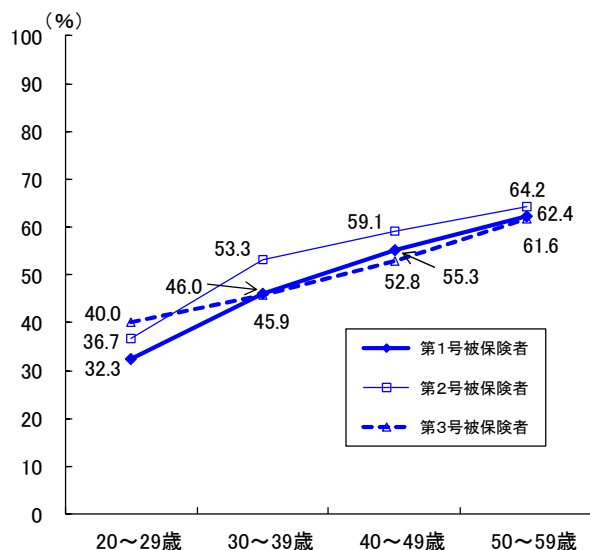


表29 年齢階級別

年金受給要件に関する周知度  
(20～59歳)

	総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
(単位：%)				
総数	52.7	48.5	54.5	53.1
20～29歳	34.8	32.3	36.7	40.0
30～39歳	50.8	46.0	53.3	45.9
40～49歳	57.3	55.3	59.1	52.8
50～59歳	63.2	62.4	64.2	61.6

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者も含む。

3) 20～59歳の者にかかる状況である。

## (6) 年金給付の実質価値維持の制度に関する周知度

「年金額が物価や生活水準の変動に応じてスライド改定されていること」（実質価値の維持）について知っていると回答した者の割合は、第1号被保険者で40.4%、第2号被保険者で46.3%、第3号被保険者で41.3%、第1号未加入者で13.6%となっている。

表30 年金給付の実質価値維持の制度に関する周知度（20～59歳）

総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者
(単位：%)				
44.1	40.4	46.3	41.3	13.6

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。

3) 20～59歳の者にかかる状況である。

また、周知度を年齢階級別にみると、以下のとおりである。

図8 年齢階級別

年金給付の実質価値維持の制度に関する周知度（20～59歳）

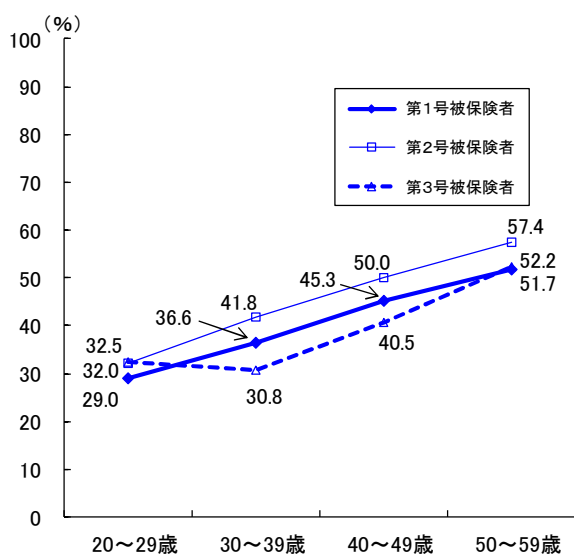


表31 年齢階級別

年金給付の実質価値維持の制度に関する周知度（20～59歳）

	総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
(単位：%)				
総数	44.1	40.4	46.3	41.3
20～29歳	30.7	29.0	32.0	32.5
30～39歳	39.3	36.6	41.8	30.8
40～49歳	47.5	45.3	50.0	40.5
50～59歳	55.2	51.7	57.4	52.2

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者も含む。

3) 20～59歳の者にかかる状況である。

(7) 基礎年金の国庫負担に関する周知度

「基礎年金の年金額の2分の1は国が負担していること」について知っていると回答した者の割合は、第1号被保険者で35.9%、第2号被保険者で43.9%、第3号被保険者で38.8%、第1号未加入者で15.7%となっている。

表32 基礎年金の国庫負担に関する周知度 (20~59歳)

総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者
(単位：%)				
41.2	35.9	43.9	38.8	15.7

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。

3) 20~59歳の者にかかる状況である。

また、周知度を年齢階級別にみると、以下のとおりである。

図9 年齢階級別

基礎年金の国庫負担に関する周知度  
(20~59歳)

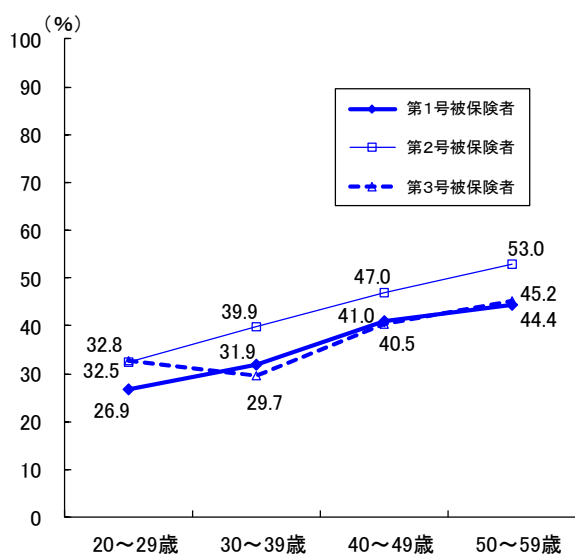


表33 年齢階級別

基礎年金の国庫負担に関する周知度  
(20~59歳)

	総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
(単位：%)				
総数	41.2	35.9	43.9	38.8
20~29歳	30.3	26.9	32.5	32.8
30~39歳	36.9	31.9	39.9	29.7
40~49歳	44.7	41.0	47.0	40.5
50~59歳	49.6	44.4	53.0	45.2

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者も含む。

3) 20~59歳の者にかかる状況である。

### (8) 公的年金の財政に関する周知度

「公的年金の財政は、自分が納めた保険料を積み立てて老後に受け取る仕組みではなく、現役世代が納めた保険料をそのときの受給者に支払う、仕送りに近い仕組みであること」について知っているという回答者の割合は、第1号被保険者で62.1%、第2号被保険者で72.7%、第3号被保険者で73.6%、第1号未加入者で31.6%となっている。

表34 公的年金の財政に関する周知度 (20~59歳)

総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者
(単位：%)				
70.2	62.1	72.7	73.6	31.6

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。

3) 20~59歳の者にかかる状況である。

また、周知度を年齢階級別にみると、以下のとおりである。

図10 年齢階級別

公的年金の財政に関する周知度  
(20~59歳)

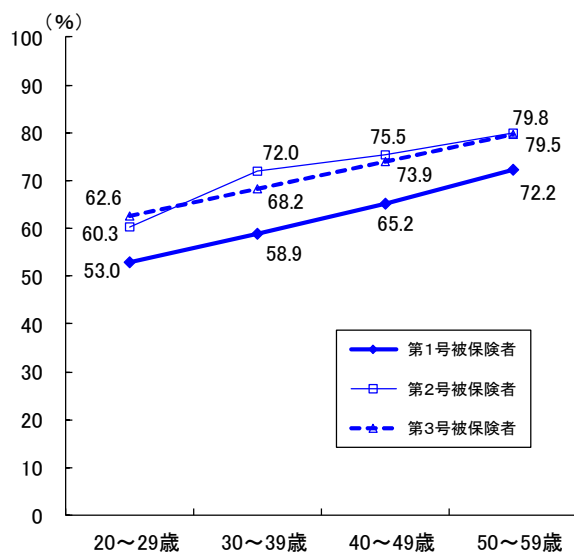


表35 年齢階級別

公的年金の財政に関する周知度  
(20~59歳)

	総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
(単位：%)				
総数	70.2	62.1	72.7	73.6
20~29歳	57.3	53.0	60.3	62.6
30~39歳	69.0	58.9	72.0	68.2
40~49歳	73.2	65.2	75.5	73.9
50~59歳	77.8	72.2	79.8	79.5

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者も含む。

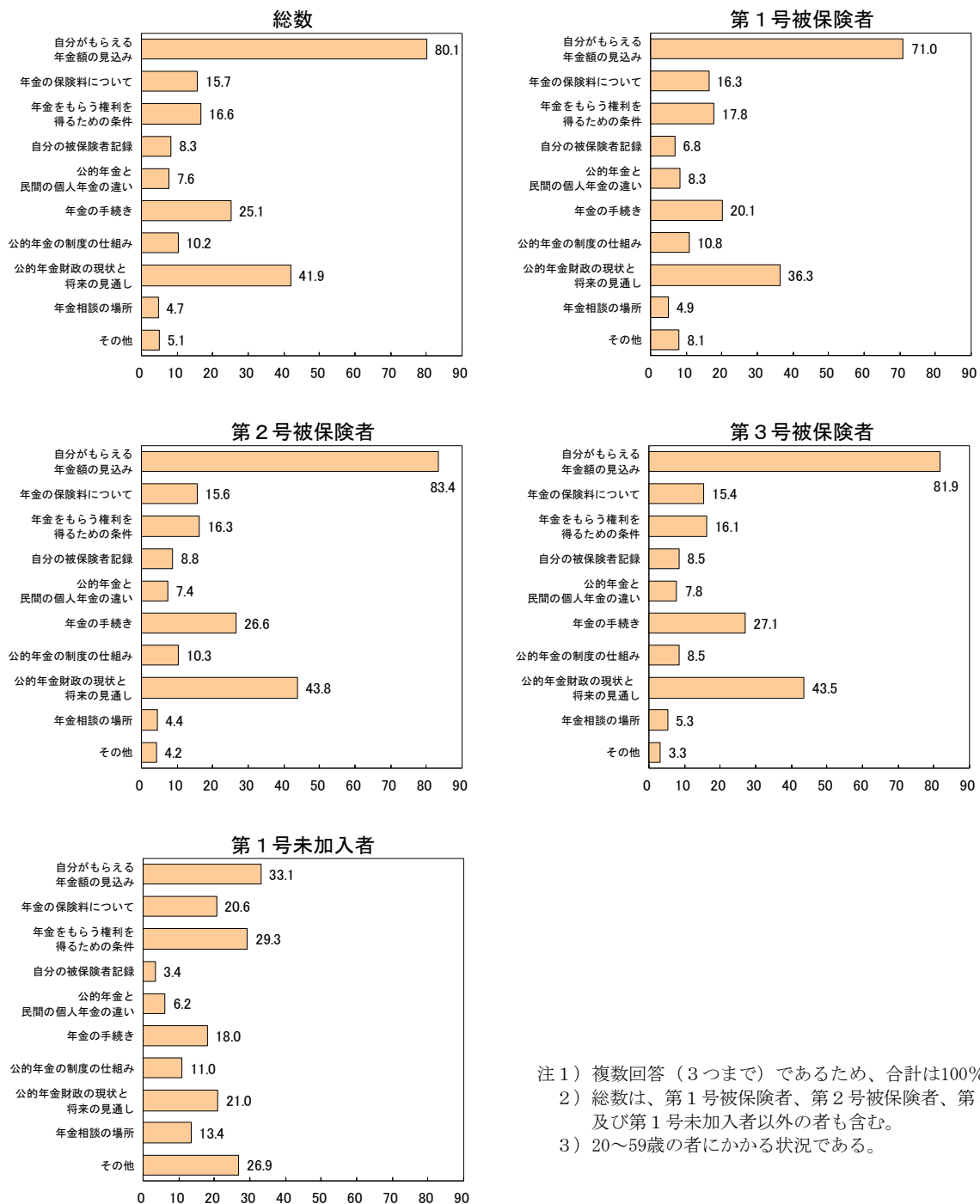
3) 20~59歳の者にかかる状況である。

## 11. 公的年金について知りたいこと（20～59歳の者の状況）

公的年金について知りたいこと（複数回答、3つまで）をみると、公的年金加入者では、「自分がもらえる年金額の見込み」や「公的年金財政の現状と将来の見通し」について知りたいとする者の割合が高い傾向がある。

図11 公的年金について知りたいこと（複数回答）（20～59歳）

（単位：％）



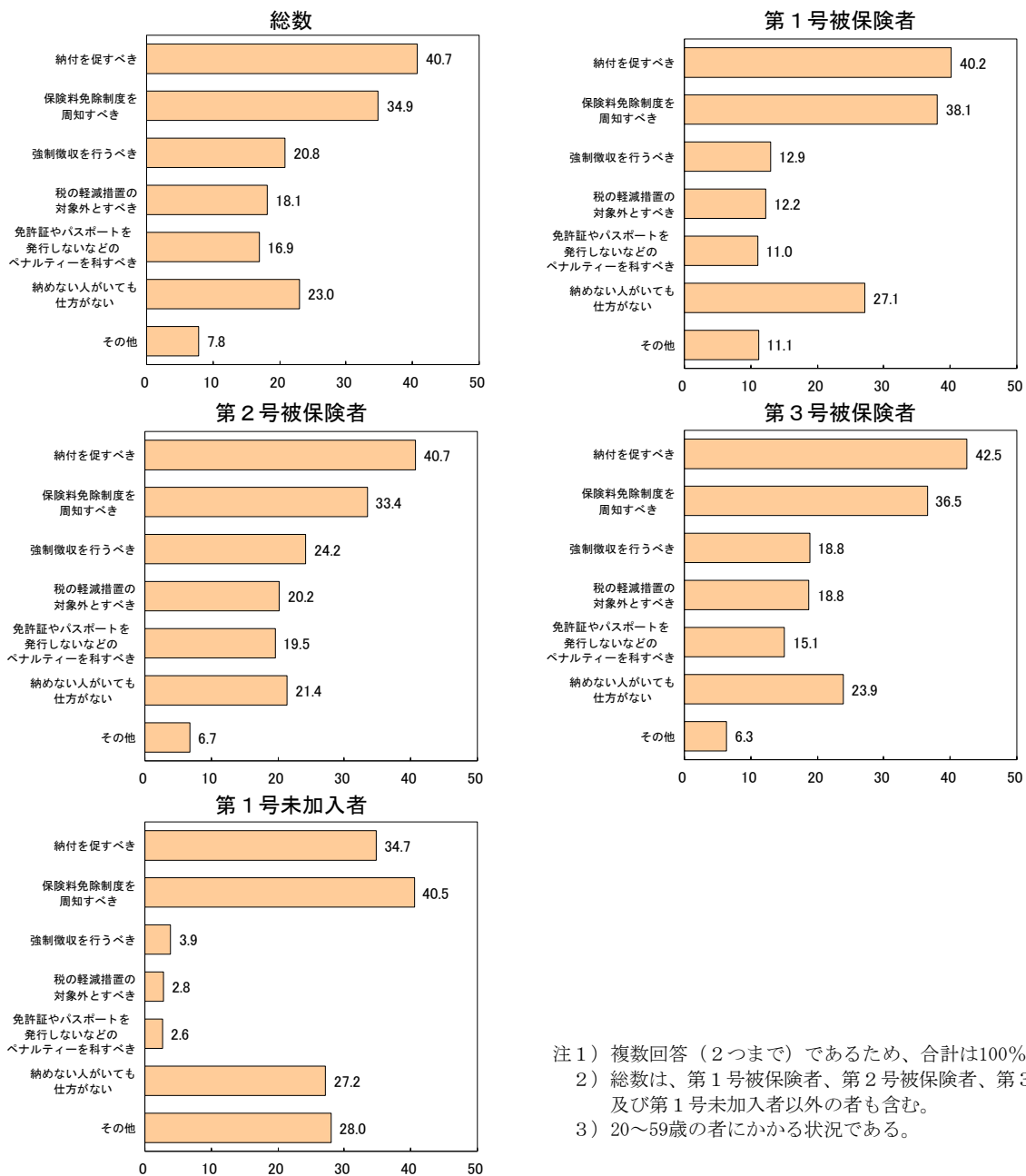
- 注1) 複数回答（3つまで）であるため、合計は100%を超える。  
 2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。  
 3) 20～59歳の者にかかる状況である。

## 12. 未納対策に対する考え方（20～59歳の者の状況）

「国民年金に加入しながら、保険料を納めない人（保険料を免除されている方や第3号被保険者を除く）に対する国の対策」についての考え方（複数回答、2つまで）をみると、公的年金加入者では、「納付を促すべき」及び「保険料免除制度を周知すべき」と回答した者が多く、それぞれ3割を超えている。

図12 未納対策に対する考え方（複数回答）（20～59歳）

（単位：％）



- 注1) 複数回答（2つまで）であるため、合計は100%を超える。  
 2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。  
 3) 20～59歳の者にかかる状況である。

### 13. 就業状況等（60歳以上の者の状況）

#### （1）就業形態

総数に占める就業者の割合を年齢階級別にみると、60歳以上では30.3%となっており、そのうち、60～64歳では67.0%、65歳以上では23.1%となっている。男女別にみると、どの年齢階級でも男子は女子より高い就業割合となっている。

全ての年齢階級で、「会社員・公務員」が就業者の中で最も多いが、非就業者も含めた全体でみると、60～64歳では54.6%を占めるのに対し、65歳以上では10.0%となっている。

表36 就業形態別 公的年金加入状況（60歳以上）

	総数	加入者	非加入者(60歳以上のみ)			総数	加入者	非加入者(60歳以上のみ)	
			公的年金受給者	その他の非加入者				公的年金受給者	その他の非加入者
(単位：千人)					(単位：%)				
60歳以上					60歳以上				
総数	42,398	5,058	37,340	35,545	1,795	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	12,842	4,263	8,578	7,826	752	30.3	84.3	23.0	22.0
自営業主	2,957	246	2,711	2,509	202	7.0	4.9	7.3	7.1
家族従業者	1,299	69	1,230	1,134	95	3.1	1.4	3.3	3.2
会社員・公務員	7,312	3,937	3,375	3,035	340	17.2	77.8	9.0	8.5
その他の働き方	1,274	11	1,263	1,147	115	3.0	0.2	3.4	3.2
非就業者・不詳	29,556	795	28,762	27,718	1,043	69.7	15.7	77.0	78.0
(単位：千人)					(単位：%)				
60～64歳									
総数	6,918	3,417	3,501	2,476	1,024	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	4,637	3,095	1,542	1,027	515	67.0	90.6	44.1	41.5
自営業主	431	134	297	178	119	6.2	3.9	8.5	7.2
家族従業者	238	44	194	130	64	3.4	1.3	5.5	5.2
会社員・公務員	3,775	2,906	869	604	266	54.6	85.0	24.8	24.4
その他の働き方	193	11	182	116	66	2.8	0.3	5.2	4.7
非就業者・不詳	2,281	323	1,958	1,449	509	33.0	9.4	55.9	58.5
(単位：千人)					(単位：%)				
65歳以上									
総数	35,480	1,641	33,839	33,068	771	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	8,205	1,169	7,036	6,799	237	23.1	71.2	20.8	20.6
自営業主	2,526	112	2,414	2,331	82	7.1	6.8	7.1	7.1
家族従業者	1,061	25	1,036	1,005	31	3.0	1.5	3.1	3.0
会社員・公務員	3,537	1,032	2,505	2,431	74	10.0	62.9	7.4	7.4
その他の働き方	1,081	0	1,081	1,031	49	3.0	0.0	3.2	3.1
非就業者・不詳	27,275	472	26,803	26,269	534	76.9	28.8	79.2	79.4
(単位：千人)					(単位：%)				
(参考)20～59歳									
総数	62,741	62,291				100.0	100.0		
就業者	54,086	53,861				86.2	86.5		
自営業主	2,831	2,797				4.5	4.5		
家族従業者	1,310	1,301				2.1	2.1		
会社員・公務員	47,501	47,410				75.7	76.1		
その他の働き方	2,445	2,354				3.9	3.8		
非就業者・不詳	8,655	8,430				13.8	13.5		



男子

	総 数	加 入 者	非加入者 (60歳以上のみ)		
			公的年金 受 給 者	その他の 非加入者	
(単位：千人)					
60歳以上 総数	18,622	3,429	15,193	14,570	623
就業者	7,487	2,974	4,514	4,215	299
自営業主	2,303	203	2,100	1,948	152
家族従業者	168	10	158	153	5
会社員・公務員	4,452	2,758	1,694	1,597	97
その他の働き方	564	3	561	516	45
非就業者・不詳	11,135	455	10,680	10,355	325
(単位：千人)					
60～64歳 総数	3,285	2,272	1,012	710	302
就業者	2,635	2,105	530	361	170
自営業主	342	102	240	152	88
家族従業者	10	5	5	3	3
会社員・公務員	2,233	1,995	238	176	62
その他の働き方	50	3	47	30	17
非就業者・不詳	650	168	482	349	133
(単位：千人)					
65歳以上 総数	15,338	1,156	14,181	13,860	321
就業者	4,852	869	3,983	3,854	129
自営業主	1,961	101	1,860	1,796	64
家族従業者	158	5	153	151	2
会社員・公務員	2,219	763	1,456	1,421	35
その他の働き方	514	0	514	486	28
非就業者・不詳	10,485	287	10,198	10,006	192
(単位：千人)					
(参考)20～59歳 総数	31,903	31,660			
就業者	29,411	29,303			
自営業主	2,133	2,109			
家族従業者	400	395			
会社員・公務員	26,044	26,004			
その他の働き方	834	795			
非就業者・不詳	2,491	2,357			

	総 数	加 入 者	非加入者 (60歳以上のみ)		
			公的年金 受 給 者	その他の 非加入者	
(単位：%)					
60歳以上 総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	40.2	86.7	29.7	28.9	47.9
自営業主	12.4	5.9	13.8	13.4	24.5
家族従業者	0.9	0.3	1.0	1.1	0.8
会社員・公務員	23.9	80.4	11.2	11.0	15.5
その他の働き方	3.0	0.1	3.7	3.5	7.1
非就業者・不詳	59.8	13.3	70.3	71.1	52.1
(単位：%)					
60～64歳 総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	80.2	92.6	52.4	50.8	56.1
自営業主	10.4	4.5	23.7	21.3	29.3
家族従業者	0.3	0.2	0.5	0.4	0.9
会社員・公務員	68.0	87.8	23.5	24.8	20.5
その他の働き方	1.5	0.1	4.7	4.3	5.5
非就業者・不詳	19.8	7.4	47.6	49.2	43.9
(単位：%)					
65歳以上 総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	31.6	75.1	28.1	27.8	40.3
自営業主	12.8	8.7	13.1	13.0	19.9
家族従業者	1.0	0.4	1.1	1.1	0.8
会社員・公務員	14.5	66.0	10.3	10.3	10.9
その他の働き方	3.3	0.0	3.6	3.5	8.7
非就業者・不詳	68.4	24.9	71.9	72.2	59.7
(単位：%)					
(参考)20～59歳 総数	100.0	100.0			
就業者	92.2	92.6			
自営業主	6.7	6.7			
家族従業者	1.3	1.2			
会社員・公務員	81.6	82.1			
その他の働き方	2.6	2.5			
非就業者・不詳	7.8	7.4			

女子

	総 数	加 入 者	非加入者 (60歳以上のみ)		
			公的年金 受 給 者	その他の 非加入者	
(単位：千人)					
60歳以上 総数	23,776	1,629	22,147	20,975	1,172
就業者	5,354	1,290	4,064	3,612	453
自営業主	654	43	611	561	49
家族従業者	1,131	59	1,071	981	90
会社員・公務員	2,860	1,179	1,681	1,438	243
その他の働き方	710	8	702	631	70
非就業者・不詳	18,421	339	18,082	17,363	719
(単位：千人)					
60～64歳 総数	3,633	1,145	2,488	1,766	722
就業者	2,002	990	1,012	667	346
自営業主	89	32	57	26	31
家族従業者	228	39	189	127	62
会社員・公務員	1,542	911	631	428	204
その他の働き方	143	8	135	86	49
非就業者・不詳	1,631	155	1,476	1,100	377
(単位：千人)					
65歳以上 総数	20,142	484	19,658	19,208	450
就業者	3,352	300	3,052	2,945	107
自営業主	565	11	553	535	18
家族従業者	903	20	883	854	29
会社員・公務員	1,318	268	1,049	1,010	39
その他の働き方	567	0	567	546	21
非就業者・不詳	16,790	184	16,606	16,263	342
(単位：千人)					
(参考)20～59歳 総数	30,839	30,632			
就業者	24,675	24,559			
自営業主	698	688			
家族従業者	910	906			
会社員・公務員	21,457	21,406			
その他の働き方	1,610	1,559			
非就業者・不詳	6,164	6,073			

	総 数	加 入 者	非加入者 (60歳以上のみ)		
			公的年金 受 給 者	その他の 非加入者	
(単位：%)					
60歳以上 総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	22.5	79.2	18.4	17.2	38.7
自営業主	2.7	2.6	2.8	2.7	4.2
家族従業者	4.8	3.6	4.8	4.7	7.7
会社員・公務員	12.0	72.4	7.6	6.9	20.7
その他の働き方	3.0	0.5	3.2	3.0	6.0
非就業者・不詳	77.5	20.8	81.6	82.8	61.3
(単位：%)					
60～64歳 総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	55.1	86.5	40.7	37.7	47.8
自営業主	2.4	2.8	2.3	1.5	4.3
家族従業者	6.3	3.4	7.6	7.2	8.5
会社員・公務員	42.4	79.6	25.4	24.2	28.2
その他の働き方	3.9	0.7	5.4	4.8	6.8
非就業者・不詳	44.9	13.5	59.3	62.3	52.2
(単位：%)					
65歳以上 総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	16.6	61.9	15.5	15.3	23.9
自営業主	2.8	2.3	2.8	2.8	4.1
家族従業者	4.5	4.2	4.5	4.4	6.4
会社員・公務員	6.5	55.4	5.3	5.3	8.7
その他の働き方	2.8	0.0	2.9	2.8	4.7
非就業者・不詳	83.4	38.1	84.5	84.7	76.1
(単位：%)					
(参考)20～59歳 総数	100.0	100.0			
就業者	80.0	80.2			
自営業主	2.3	2.2			
家族従業者	3.0	3.0			
会社員・公務員	69.6	69.9			
その他の働き方	5.2	5.1			
非就業者・不詳	20.0	19.8			

注) 60歳以上の者にかかる状況である。

(2) 経営組織

60～64歳の就業者の勤務先の経営組織をみると、「法人」が274万9千人、「個人事業所」が96万2千人、「国・地方公共団体」が42万9千人となっている。65歳以上の就業者の勤務先の経営組織をみると、「法人」が332万6千人、「個人事業所」が306万1千人、「国・地方公共団体」が25万4千人となっている。

表37 経営組織別 公的年金加入状況 (60歳以上)

60～64歳								総数	加入者
	総数	加入者		非加入者	公的年金受給者	その他の非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者						
就業者	4,637	3,095	97	2,997	1,542	1,027	515	(参考)20～59歳	
法人	2,749	2,112	31	2,081	638	442	195		
個人事業所	962	395	48	347	567	345	222		
国・地方公共団体	429	323	5	319	106	76	30		
その他	349	181	9	172	168	123	45		
不詳	148	84	4	80	64	41	23		
(単位：千人)								(単位：%)	
就業者	100.0	66.7	2.1	64.6	33.3	22.2	11.1		
法人	100.0	76.8	1.1	75.7	23.2	16.1	7.1		
個人事業所	100.0	41.1	5.0	36.0	58.9	35.9	23.1		
国・地方公共団体	100.0	75.3	1.1	74.2	24.7	17.8	7.0		
その他	100.0	51.9	2.6	49.3	48.1	35.3	12.8		
不詳	100.0	56.7	2.9	53.8	43.3	27.5	15.8		
65歳以上								(単位：千人)	
	総数	加入者		非加入者	公的年金受給者	その他の非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者						
就業者	8,205	1,169	2	1,167	7,036	6,799	237		
法人	3,326	798	0	798	2,527	2,455	72		
個人事業所	3,061	155	1	154	2,906	2,801	105		
国・地方公共団体	254	51	0	51	203	200	3		
その他	854	74	0	73	780	745	35		
不詳	710	91	0	90	620	598	22		
(単位：%)								(単位：%)	
就業者	100.0	14.2	0.0	14.2	85.8	82.9	2.9		
法人	100.0	24.0	0.0	24.0	76.0	73.8	2.2		
個人事業所	100.0	5.1	0.0	5.0	94.9	91.5	3.4		
国・地方公共団体	100.0	20.2	0.0	20.2	79.8	78.7	1.1		
その他	100.0	8.6	0.0	8.6	91.4	87.3	4.1		
不詳	100.0	12.8	0.0	12.7	87.2	84.2	3.1		

注) 60歳以上の就業者にかかる状況である。

### (3) 事業所規模

60～64歳の就業者の勤務先の事業所規模をみると、事業所規模が「1～4人」である就業者に占める加入者の割合は35.4%となっており、就業者全体に占める加入者の割合である66.7%より低くなっている。

65歳以上の就業者では、全ての事業所規模で、加入者の割合は60～64歳と比べて低くなっている。

表38 事業所規模別 公的年金加入状況（60歳以上）

60～64歳							
	総数	加入者		非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	公的年金受給者	その他の非加入者		
就業者	4,637	3,095	97	2,997	1,542	1,027	515
1～4人	820	290	44	246	530	322	208
5～29人	922	620	16	604	302	217	85
30～99人	756	548	10	538	208	136	72
100～299人	583	441	7	434	142	101	41
300～500人	277	228	6	222	50	38	11
501～999人	254	199	2	197	56	34	21
1000～4999人	502	393	4	389	109	85	24
5000人以上	411	338	3	335	73	45	28
不詳	112	38	4	33	74	50	25
(再掲)501人以上	1,167	930	10	920	237	164	73
							(単位：千人)
就業者	100.0	66.7	2.1	64.6	33.3	22.2	11.1
1～4人	100.0	35.4	5.4	30.0	64.6	39.3	25.3
5～29人	100.0	67.3	1.8	65.5	32.7	23.5	9.2
30～99人	100.0	72.5	1.4	71.2	27.5	18.0	9.5
100～299人	100.0	75.7	1.2	74.5	24.3	17.3	7.0
300～500人	100.0	82.1	2.0	80.0	17.9	13.8	4.1
501～999人	100.0	78.1	0.8	77.3	21.9	13.5	8.4
1000～4999人	100.0	78.3	0.9	77.5	21.7	16.9	4.7
5000人以上	100.0	82.2	0.8	81.5	17.8	11.0	6.8
不詳	100.0	33.7	4.0	29.7	66.3	44.1	22.1
(再掲)501人以上	100.0	79.7	0.8	78.8	20.3	14.1	6.3
							(単位：%)
65歳以上							
	総数	加入者		非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	公的年金受給者	その他の非加入者		
就業者	8,205	1,169	2	1,167	7,036	6,799	237
1～4人	3,402	185	1	184	3,218	3,111	107
5～29人	1,536	294	0	294	1,241	1,189	52
30～99人	933	234	0	234	698	679	19
100～299人	620	149	0	149	471	463	9
300～500人	287	79	0	79	208	204	4
501～999人	152	52	0	51	101	94	6
1000～4999人	332	90	0	89	242	236	7
5000人以上	179	47	0	47	132	128	3
不詳	764	39	0	39	725	695	30
(再掲)501人以上	663	188	0	188	474	458	16
							(単位：千人)
就業者	100.0	14.2	0.0	14.2	85.8	82.9	2.9
1～4人	100.0	5.4	0.0	5.4	94.6	91.4	3.1
5～29人	100.0	19.2	0.0	19.2	80.8	77.4	3.4
30～99人	100.0	25.1	0.0	25.1	74.9	72.8	2.1
100～299人	100.0	24.0	0.0	24.0	76.0	74.6	1.4
300～500人	100.0	27.5	0.0	27.5	72.5	71.2	1.3
501～999人	100.0	33.9	0.0	33.9	66.1	62.0	4.1
1000～4999人	100.0	27.0	0.0	27.0	73.0	71.0	2.0
5000人以上	100.0	26.4	0.0	26.4	73.6	71.9	1.7
不詳	100.0	5.1	0.0	5.1	94.9	90.9	4.0
(再掲)501人以上	100.0	28.4	0.0	28.4	71.6	69.2	2.4
							(単位：%)

(参考)20～59歳		
	総数	加入者
就業者	54,086	53,861
1～4人	5,261	5,206
5～29人	9,449	9,387
30～99人	8,406	8,376
100～299人	7,470	7,449
300～500人	4,196	4,188
501～999人	3,370	3,360
1000～4999人	6,973	6,965
5000人以上	7,878	7,863
不詳	1,085	1,067
(再掲)501人以上	18,221	18,188
		(単位：千人)
就業者	100.0	99.6
1～4人	100.0	99.0
5～29人	100.0	99.3
30～99人	100.0	99.6
100～299人	100.0	99.7
300～500人	100.0	99.8
501～999人	100.0	99.7
1000～4999人	100.0	99.9
5000人以上	100.0	99.8
不詳	100.0	98.3
(再掲)501人以上	100.0	99.8
		(単位：%)

注) 60歳以上の就業者にかかる状況である。

#### (4) 勤務先での呼称

60～64歳の「会社員・公務員」について、勤務先での呼称をみると、20～59歳と比べて、「正規の職員・従業員」の割合は低く、「パート・アルバイト」及び「契約社員・嘱託」の割合は高くなっている。

65歳以上の「会社員・公務員」では、「正規の職員・従業員」の割合はさらに低く、「パート・アルバイト」の割合はさらに高くなっている。「契約社員・嘱託」の割合は、20～59歳よりは高いが、60～64歳よりは低くなっている。

表39 勤務先での呼称別 公的年金加入状況 (60歳以上)

60～64歳						
	総数	加入者	非加入者	公的年金加入状況		
				受給者	その他の非加入者	
会社員・公務員	3,775	2,906	869	604	266	
正規の職員・従業員	1,462	1,379	83	38	45	
パート・アルバイト	1,089	444	645	467	178	
労働者派遣事業所の派遣社員	34	26	8	7	2	
契約社員・嘱託	870	788	82	60	23	
その他・不詳	320	269	51	33	18	
	(単位：千人)					
会社員・公務員	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
正規の職員・従業員	38.7	47.5	9.6	6.3	17.0	
パート・アルバイト	28.8	15.3	74.2	77.3	67.2	
労働者派遣事業所の派遣社員	0.9	0.9	1.0	1.1	0.6	
契約社員・嘱託	23.0	27.1	9.5	9.9	8.5	
その他・不詳	8.5	9.3	5.8	5.4	6.7	
	(単位：%)					

(参考)20～59歳		
	総数	加入者
会社員・公務員	47,501	47,410
正規の職員・従業員	33,020	32,996
パート・アルバイト	8,109	8,064
労働者派遣事業所の派遣社員	1,059	1,047
契約社員・嘱託	2,407	2,405
その他・不詳	2,906	2,899
	(単位：千人)	
会社員・公務員	100.0	100.0
正規の職員・従業員	69.5	69.6
パート・アルバイト	17.1	17.0
労働者派遣事業所の派遣社員	2.2	2.2
契約社員・嘱託	5.1	5.1
その他・不詳	6.1	6.1
	(単位：%)	

65歳以上						
	総数	加入者	非加入者	公的年金加入状況		
				受給者	その他の非加入者	
会社員・公務員	3,537	1,032	2,505	2,431	74	
正規の職員・従業員	889	376	513	488	25	
パート・アルバイト	1,530	276	1,254	1,220	33	
労働者派遣事業所の派遣社員	87	11	76	69	7	
契約社員・嘱託	618	227	391	390	2	
その他・不詳	413	141	272	265	7	
	(単位：千人)					
会社員・公務員	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
正規の職員・従業員	25.1	36.5	20.5	20.1	34.0	
パート・アルバイト	43.3	26.8	50.0	50.2	44.8	
労働者派遣事業所の派遣社員	2.5	1.1	3.0	2.8	9.5	
契約社員・嘱託	17.5	22.0	15.6	16.0	2.3	
その他・不詳	11.7	13.6	10.9	10.9	9.4	
	(単位：%)					

注) 60歳以上の「会社員・公務員」にかかる状況である。

(5) 労働契約の雇用期間

60～64歳の「会社員・公務員」の労働契約の雇用期間をみると、雇用期間の定めのある「有期雇用」の者は209万7千人となっており、全体の55.5%を占めている。「無期限（雇用期間の定めはない）」の者は145万3千人となっており、全体の38.5%を占めている。

65歳以上の「会社員・公務員」の労働契約の雇用期間をみると、雇用期間の定めのある「有期雇用」の者は165万7千人となっており、全体の46.9%を占めている。「無期限（雇用期間の定めはない）」の者は165万2千人となっており、全体の46.7%を占めている。

表40 労働契約の雇用期間別 公的年金加入状況（60歳以上）

60～64歳								
	総数	加入者	非加入者	公的年金				
				受給者	その他の非加入者			
(単位：千人)								
会社員・公務員	3,775	2,906	869	604	266			
有期雇用	2,097	1,604	492	360	132			
雇用期間1年未満	852	557	296	215	81			
雇用期間1年以上	1,244	1,048	196	146	51			
無期限(雇用期間の定めはない)	1,453	1,103	350	228	122			
不詳	226	198	28	16	12			
(単位：%)								
会社員・公務員	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
有期雇用	55.5	55.2	56.6	59.7	49.6			
雇用期間1年未満	22.6	19.2	34.0	35.5	30.6			
雇用期間1年以上	33.0	36.1	22.6	24.2	19.0			
無期限(雇用期間の定めはない)	38.5	38.0	40.2	37.7	45.9			
不詳	6.0	6.8	3.2	2.6	4.4			
65歳以上								
	総数	加入者	非加入者	公的年金				
				受給者	その他の非加入者			
(単位：千人)								
会社員・公務員	3,537	1,032	2,505	2,431	74			
有期雇用	1,657	489	1,169	1,144	24			
雇用期間1年未満	892	244	648	632	16			
雇用期間1年以上	765	244	521	513	8			
無期限(雇用期間の定めはない)	1,652	440	1,211	1,164	47			
不詳	228	103	125	123	3			
(単位：%)								
会社員・公務員	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
有期雇用	46.9	47.3	46.6	47.1	33.0			
雇用期間1年未満	25.2	23.7	25.9	26.0	21.7			
雇用期間1年以上	21.6	23.7	20.8	21.1	11.3			
無期限(雇用期間の定めはない)	46.7	42.7	48.3	47.9	63.5			
不詳	6.5	10.0	5.0	5.0	3.5			

(参考)20～59歳		
	総数	加入者
(単位：千人)		
会社員・公務員	47,501	47,410
有期雇用	10,439	10,410
雇用期間1年未満	4,246	4,220
雇用期間1年以上	6,193	6,190
無期限(雇用期間の定めはない)	34,039	33,983
不詳	3,023	3,017
(単位：%)		
会社員・公務員	100.0	100.0
有期雇用	22.0	22.0
雇用期間1年未満	8.9	8.9
雇用期間1年以上	13.0	13.1
無期限(雇用期間の定めはない)	71.7	71.7
不詳	6.4	6.4

注) 60歳以上の「会社員・公務員」にかかる状況である。

(6) 基本給（月額）階級

60～64歳と65歳以上の「会社員・公務員」の基本給（月額）階級を比較すると、全体的に60～64歳より65歳以上の方が、より低い基本給（月額）階級の割合が高くなっている。

表41 基本給（月額）階級別 公的年金加入状況（60歳以上）

	総数	加入者	非加入者(60歳以上のみ)			総数	加入者	非加入者(60歳以上のみ)			
			公的年金受給者	その他の非加入者				公的年金受給者	その他の非加入者		
(単位：千人)						(単位：%)					
60～64歳 会社員・公務員	3,775	2,906	869	604	266	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
5万8千円未満	148	39	109	79	31	3.9	1.3	12.6	13.1	11.5	
5万8千円～6万8千円未満	94	17	77	59	18	2.5	0.6	8.8	9.7	6.7	
6万8千円～7万8千円未満	128	29	99	63	36	3.4	1.0	11.4	10.5	13.5	
7万8千円～8万8千円未満	198	33	165	126	39	5.2	1.1	19.0	20.9	14.7	
8万8千円～9万8千円未満	116	42	74	52	23	3.1	1.4	8.6	8.6	8.5	
9万8千円～10万8千円未満	147	82	64	44	21	3.9	2.8	7.4	7.3	7.7	
10万8千円～12万5千円未満	255	170	85	66	18	6.7	5.8	9.8	11.0	6.9	
12万5千円～25万円未満	1,546	1,409	137	84	53	41.0	48.5	15.8	13.9	20.1	
25万円～40万円未満	554	529	25	12	13	14.7	18.2	2.9	1.9	5.1	
40万円以上	382	373	8	3	5	10.1	12.8	1.0	0.5	2.0	
不詳	206	182	24	15	9	5.5	6.3	2.8	2.6	3.3	
(単位：千人)						(単位：%)					
65歳以上 会社員・公務員	3,537	1,032	2,505	2,431	74	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
5万8千円未満	412	43	370	356	13	11.7	4.1	14.8	14.7	18.0	
5万8千円～6万8千円未満	200	21	179	175	4	5.7	2.0	7.1	7.2	5.4	
6万8千円～7万8千円未満	225	30	195	186	9	6.4	2.9	7.8	7.7	11.6	
7万8千円～8万8千円未満	271	30	241	234	8	7.7	2.9	9.6	9.6	10.7	
8万8千円～9万8千円未満	182	31	151	150	1	5.1	3.0	6.0	6.2	1.8	
9万8千円～10万8千円未満	216	42	174	172	2	6.1	4.0	6.9	7.1	2.3	
10万8千円～12万5千円未満	335	100	235	229	6	9.5	9.7	9.4	9.4	8.3	
12万5千円～25万円未満	951	400	551	541	10	26.9	38.8	22.0	22.2	13.9	
25万円～40万円未満	339	151	187	173	14	9.6	14.7	7.5	7.1	18.8	
40万円以上	182	92	90	86	5	5.1	8.9	3.6	3.5	6.2	
不詳	224	92	132	130	2	6.3	8.9	5.3	5.4	3.2	
(単位：千人)						(単位：%)					
(参考)20～59歳 会社員・公務員	47,501	47,410				100.0	100.0				
5万8千円未満	1,276	1,261				2.7	2.7				
5万8千円～6万8千円未満	747	739				1.6	1.6				
6万8千円～7万8千円未満	974	970				2.1	2.0				
7万8千円～8万8千円未満	1,319	1,310				2.8	2.8				
8万8千円～9万8千円未満	869	866				1.8	1.8				
9万8千円～10万8千円未満	914	911				1.9	1.9				
10万8千円～12万5千円未満	1,991	1,986				4.2	4.2				
12万5千円～25万円未満	19,901	19,873				41.9	41.9				
25万円～40万円未満	12,078	12,073				25.4	25.5				
40万円以上	4,398	4,394				9.3	9.3				
不詳	3,034	3,027				6.4	6.4				

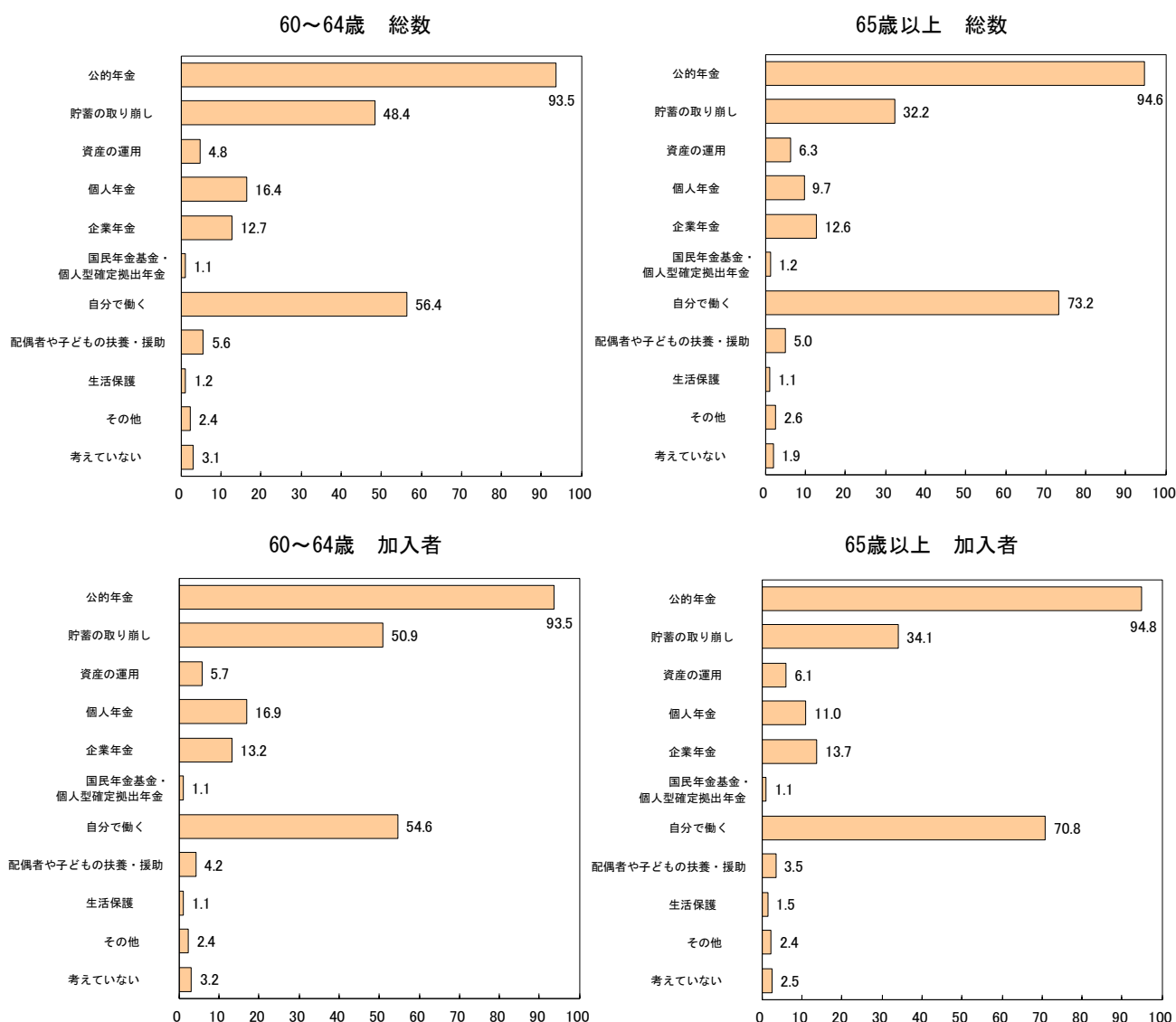
注) 60歳以上の「会社員・公務員」にかかる状況である。

### (7) 老後（おおむね65歳以降）の生活設計

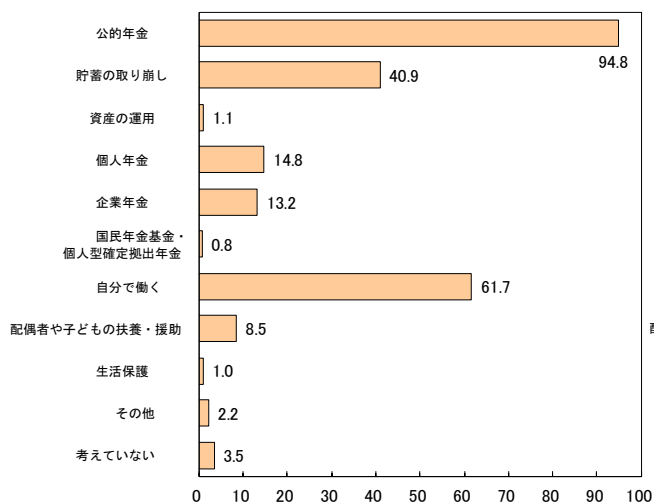
60～64歳の「会社員・公務員」の老後の生活設計（複数回答、3つまで）をみると、加入者、公的年金受給者、その他の非加入者のいずれも、「公的年金」と答えた者の割合が最も高く、「自分で働く」、「貯蓄の取り崩し」と答えた者の割合がそれに次いで高い。また、65歳以上の「会社員・公務員」の調査時現在の収入源（複数回答、3つまで）をみると、その他の非加入者以外は60～64歳の者と同様の傾向になっている。

図13 老後の生活設計（複数回答）（60歳以上）

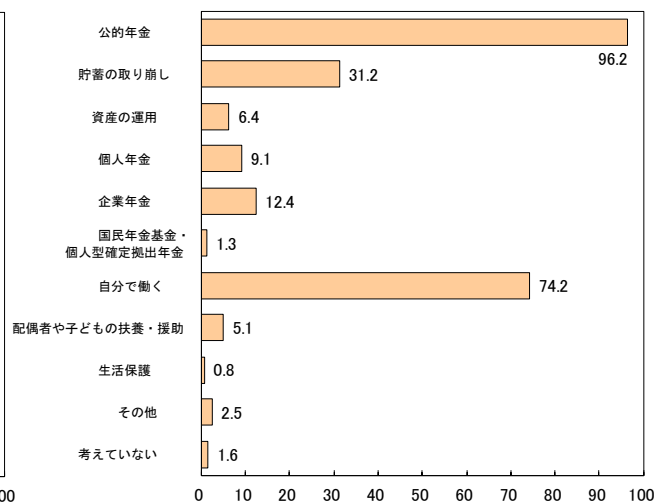
（単位：％）



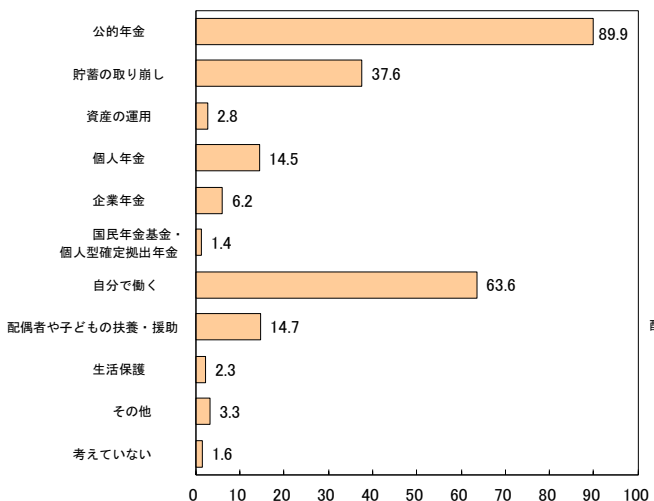
60～64歳 公的年金受給者



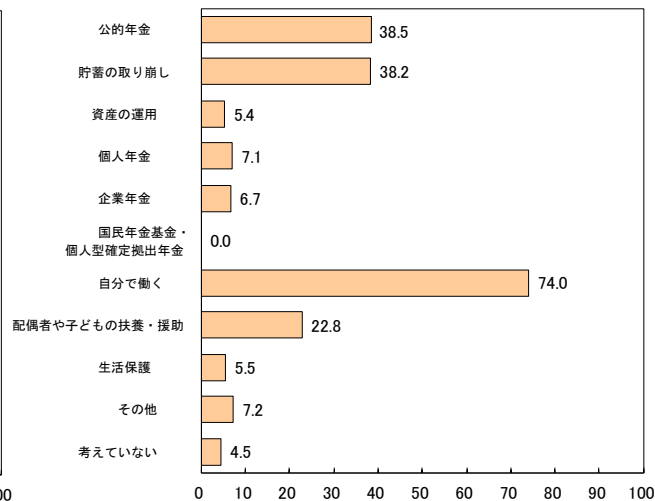
65歳以上 公的年金受給者



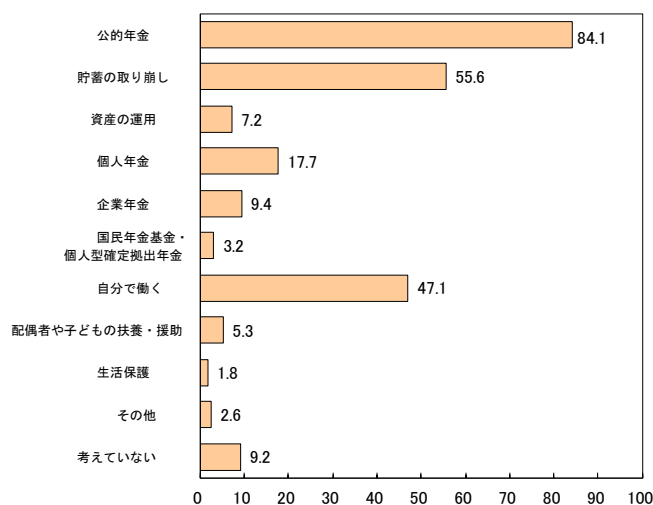
60～64歳 その他の非加入者



65歳以上 その他の非加入者



(参考) 20～59歳 加入者



注1) 複数回答(3つまで)であるため、合計は100%を超える。

注2) 60歳以上の「会社員・公務員」にかかる状況である。



#### 14. 年金受給要件に関する周知度（60歳以上の者の状況）

「老齢基礎年金を受け取るためには、保険料を納めた期間と免除されていた期間等の合計が10年以上必要であること」について知っていると回答した者の割合は、60～64歳で66.5%、65歳以上で61.5%となっており、20～59歳と比べて高くなっている。

表42 年金受給要件に関する周知度（60歳以上）

	総 数	加 入 者	非加入者(60歳以上のみ)		
			公的年金 受 給 者	その 他 の 非加入者	
					(単位：%)
60歳以上	62.4	68.2	61.5	61.8	56.4
60～64歳	66.5	67.7	65.4	65.4	65.2
65歳以上	61.5	69.3	61.1	61.5	44.0
(参考) 20～59歳	52.7	53.0			

注1) 不詳の者を除く。

2) 60歳以上の者にかかる状況である。

また、男女別にみると、以下のとおりである。

##### 男子

	総 数	加 入 者	非加入者(60歳以上のみ)		
			公的年金 受 給 者	その 他 の 非加入者	
					(単位：%)
60歳以上	64.0	67.4	63.2	63.6	52.0
60～64歳	65.8	66.4	64.5	66.2	60.3
65歳以上	63.6	69.5	63.1	63.5	43.6
(参考) 20～59歳	53.0	53.2			

##### 女子

	総 数	加 入 者	非加入者(60歳以上のみ)		
			公的年金 受 給 者	その 他 の 非加入者	
					(単位：%)
60歳以上	61.1	69.8	60.4	60.5	58.7
60～64歳	67.2	70.3	65.8	65.1	67.3
65歳以上	60.0	68.7	59.7	60.1	44.2
(参考) 20～59歳	52.5	52.7			

注1) 不詳の者を除く。

2) 60歳以上の者にかかる状況である。

## 15. 公的年金加入・受給状況（65歳以上の者の状況）

### （1）加入・受給状況

令和元年10月31日現在における65歳以上の者については、公的年金加入者が164万1千人、非加入者のうち、公的年金受給者が3,306万8千人、その他の非加入者が77万1千人となっている。

65歳以上の総数に占める加入者の割合は4.6%、公的年金受給者の割合は93.2%、その他の非加入者の割合は2.2%となっている。

また、その他の非加入者を男女別にみると、男子32万1千人、女子45万人となっており、65歳以上の総数に占めるその他の非加入者の割合は、男子2.1%、女子2.2%となっている。

表43 公的年金加入・受給状況（65歳以上）

	総数	加入者		非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	公的年金受給者	その他の非加入者		
	（単位：千人）						
総数	35,480	1,641	3	1,638	33,839	33,068	771
男子	15,338	1,156	1	1,155	14,181	13,860	321
女子	20,142	484	1	483	19,658	19,208	450
	（単位：%）						
総数	100.0	4.6	0.0	4.6	95.4	93.2	2.2
男子	100.0	7.5	0.0	7.5	92.5	90.4	2.1
女子	100.0	2.4	0.0	2.4	97.6	95.4	2.2

注1) 65歳以上の者にかかる状況である。

2) 加入者には、老齢または退職を支給事由とする年金給付の受給権者を含む。

(2) 都道府県別の状況

65歳以上の者の公的年金加入・受給状況を都道府県別にみると、以下のとおりである。

表44 都道府県別 公的年金加入・受給状況（65歳以上）

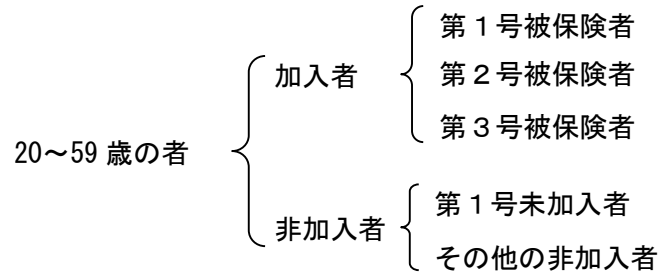
	総数	加入者		非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	公的年金受給者	その他の非加入者		
全国	35,480	1,641	3	1,638	33,839	33,068	771
北海道	1,653	88	0	87	1,565	1,534	31
青森	416	18	0	18	398	392	7
岩手	409	20	0	20	390	386	3
宮城	637	34	0	34	603	593	10
秋田	360	15	0	15	345	342	4
山形	362	16	0	16	346	344	2
福島	577	29	0	29	548	545	3
茨城	831	36	0	36	795	778	17
栃木	555	25	0	25	529	520	9
群馬	580	26	0	26	554	541	13
埼玉	1,897	88	0	88	1,808	1,769	40
千葉	1,692	77	0	77	1,615	1,571	44
東京	3,099	160	0	160	2,939	2,832	107
神奈川	2,276	106	0	106	2,170	2,118	52
新潟	719	31	0	31	688	682	6
富山	337	17	0	17	320	318	2
石川	334	17	0	17	317	314	4
福井	239	13	0	13	226	221	5
山梨	249	12	0	12	237	235	2
長野	658	28	0	28	629	624	6
岐阜	599	29	0	29	570	563	7
静岡	1,096	51	0	51	1,045	1,032	13
愛知	1,880	84	0	83	1,796	1,758	38
三重	524	21	0	21	503	501	2
滋賀	386	16	0	16	370	349	21
京都	757	31	0	31	725	687	38
大阪	2,347	100	0	100	2,247	2,163	84
兵庫	1,565	65	0	65	1,500	1,463	37
奈良	414	16	0	16	398	394	4
和歌山	313	10	0	10	303	296	7
鳥取	177	8	0	8	169	167	1
島根	231	11	0	11	220	219	1
岡山	571	26	0	26	545	538	7
広島	823	39	0	39	784	768	16
山口	501	20	0	20	481	442	39
徳島	243	11	0	10	232	228	4
香川	305	15	0	15	291	288	3
愛媛	446	18	0	18	427	423	5
高知	246	10	0	10	236	234	3
福岡	1,395	71	0	71	1,324	1,291	32
佐賀	246	13	0	13	233	231	2
長崎	432	19	0	19	412	409	3
熊本	543	24	0	24	518	514	4
大分	376	18	0	18	359	351	8
宮崎	346	16	0	16	330	327	3
鹿児島	517	25	0	25	493	483	10
沖縄	323	18	0	18	306	293	12

注) 65歳以上の者にかかる状況である。

# 用語の解説

## 1. 公的年金加入状況（20～59歳の者の状況）

我が国では、20～59歳の者は皆、公的年金制度に加入することになっている（国民皆年金）が、この公的年金制度への加入状況について、以下のように区分している。



### ・加入者

公的年金制度に加入している者であり、以下のように分類している。

#### ① 第1号被保険者

公的年金制度の加入者で、下記の第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者。自営業者（開業医・弁護士なども含む）や農業・漁業に従事する者及びその家族、パート・アルバイト・内職を行っている者、学生、無職の者等が該当する。加入義務はないが希望して国民年金に加入している任意加入被保険者も含む。

#### ② 第2号被保険者

民間サラリーマン・公務員等を対象とする厚生年金保険の被保険者。

#### ③ 第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者（被扶養配偶者）。

### ・非加入者

日本国内に住所を有する20～59歳の者であるにもかかわらず、公的年金制度に加入していない者であり、以下のように分類している。

#### ① 第1号未加入者

届出を行っておらず、過去一度も公的年金制度に加入したことがない者であり、届出を行えば第1号被保険者になる者。

#### ② その他の非加入者

以下の場合をまとめて「その他の非加入者」として計上している。

### <公的年金制度の加入者であったが、一時的に非加入の状態にある者>

加入する公的年金制度の変更等のため、調査時点において一時的に第1号から第3号までのいずれの被保険者種別にも属さない者（経過的未届出者）である。転職者

や短期的な失業者及びその被扶養配偶者が届出を怠っている場合、届出中の者等が該当する。

この者は、届出を行い被保険者となった後には、未届期間も被保険者期間として遡及されることとなる。

＜公的年金制度の加入者であったが、すでに裁定され加入者でなくなった者＞  
被用者年金保険の老齢（退職）年金受給者。

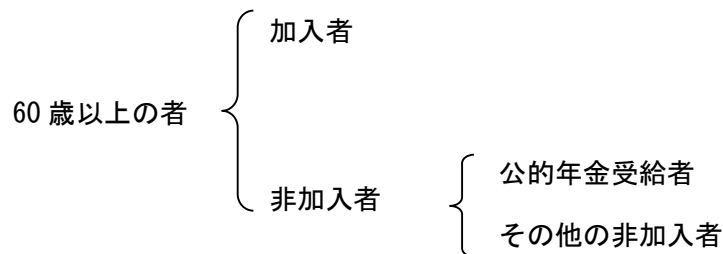
＜その他＞

第3号届出遅者（※）、調査票の記入誤り、記入漏れ・不備等のため、行政記録上確認できなかった者、区分が判明しなかった者等、上記のいずれにも当てはまらない者。調査時点において居住地で住民票登録がされておらず行政的に捕捉することが困難な者等が該当する。

※ 第3号届出遅者…届出を行っておらず、過去一度も公的年金制度に加入したことがない者であり、届出を行えば第3号被保険者になる者。第1号未加入者が第2号被保険者の被扶養配偶者になった場合が該当する。

## 2. 公的年金加入状況（60歳以上の者の状況）

60歳以上の者について、以下のように区分している。



### ・ 加入者

公的年金制度の加入者（被保険者）。国民年金の任意加入被保険者、厚生年金保険の被保険者。被用者年金保険の老齢（退職）給付の受給権を有する在職者も含む。

### ・ 公的年金受給者

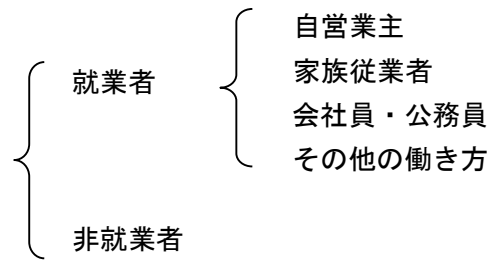
公的年金に加入していない者のうち、公的年金（恩給を含む）を受給している者。

### ・ その他の非加入者

公的年金に加入していない者のうち、受給者以外の者。公的年金の支給開始年齢を待っている者、公的年金を受給する権利はあるが、受給の繰下げをするのでまだ受給していない者、公的年金を受給できる年数を満たしていない者等が含まれる。

### 3. 就業形態

就業者について、以下のように区分している。社会保険の適用関係を直接示すものではない。



#### ・自営業主

個人経営の商店主、工場主、農業主等の事業主や開業医、弁護士、著述家、行商従事者等。請負をしている自営業主も含む。

#### ・家族従業者

自営業主の家族で、その自営業主の営む事業に従事している者。

#### ・会社員・公務員

正社員やあらかじめ2か月を超える期間を定めて使用される者又は臨時に使用される者であって、以下のイ、ロ、ハ、ニのいずれかに該当する者。

イ 日々雇い入れられる者で、使用されてから1か月以上経過し、引続き使用されることとなった者。

ロ 2か月以内の期間を定めて使用される者で、その期間を超えて引続き使用されることとなった者。

ハ 季節的業務に使用されている者で、4か月を超えて使用されている又は使用される見込みの者。

ニ 臨時的事業の事業所に使用されている者で、6か月を超えて使用されている又は使用される見込みの者。

従って、臨時・不定期でない会社役員やパート・アルバイトもここに含まれる。

#### ・その他の働き方

「自営業主」、「家族従業者」及び「会社員・公務員」以外の就業者（例：内職、日雇労働、臨時のアルバイト等）。